

和歌山大学教育学部 74期

履修手引

学生番号

学生氏名

学生センター（学務課教育学部係）の連絡先 073-457-7219

も く じ

4	序 教育学部の教育目的
4	教育学部の教育目的
4	教育学部のディプロマ・ポリシー (DP)
4	教育学部のカリキュラム・ポリシー (CP)
5	教育学部のカリキュラム・ツリー
5	教育学部のカリキュラム・マップ、科目ナンバリング
6	I はじめにお読みください
6	I-1 はじめに
8	I-2 4年間の主なスケジュール
9	I-3 卒業までに必要となる単位数等の一覧
10	I-4 履修登録
12	I-5 授業時間と授業休止・欠席等
13	I-6 単位認定試験
14	I-7 成績
16	II コース・プログラム・専攻決定、卒業ゼミ所属、卒業業績
16	II-1 基本的な考え方
17	II-2 1～2年次・コース・プログラム・専攻決定
18	II-3 3年次・卒業ゼミ所属
19	II-4 4年次・卒業業績
20	III 履修方法
20	III-1 基本的な考え方
21	III-2 教養教育科目・専門教育科目 (導入教育)
23	III-3 専門教育科目等 (初等教育コース・初等教育エキスパートプログラム)
25	III-4 専門教育科目等 (初等教育コース・小中連携プログラム)
27	III-5 専門教育科目等 (中等教育コース)
29	III-6 専門教育科目等 (特別支援教育コース) 小1 + 特1
31	III-7 専門教育科目等 (特別支援教育コース) 中1 + 特1
32	III-8 免許表・教科共通 (中学校・各教科)
38	III-9 免許表・教職共通
41	III-10 免許表・教科又教職
42	III-11 免許表・特別支援教育
43	IV 教育実習・介護等体験
43	IV-1 教育実習・介護等体験の流れ
43	IV-2 教育実習・介護等体験に際して
44	IV-3 教育実習
48	IV-4 選択実習

- 4 8 IV-5 介護等体験
- 5 0 V 各種ボランティア・インターンシップ**
- 5 0 V-1 教育ボランティア
- 5 1 V-2 ミュージアムボランティア
- 5 1 V-3 インターンシップ
- 5 2 V-4 学研災付帯賠償責任保険等への加入
- 5 2 VI 自主演習**
- 5 2 VI-1 自主演習
- 5 3 VII 留学**
- 5 3 VII-1 留学
- 5 4 VIII 学籍の異動**
- 5 4 VIII-1 休学・退学
- 5 4 VIII-2 転コース・転プログラム・転専攻
- 5 5 IX 教育職員免許状（教員免許状）の取得方法**
- 5 5 IX-1 基本的な考え方
- 5 7 IX-2 教育職員免許状の申請
- 5 7 IX-3 教育学部での履修方法
- 5 8 IX-4 副免科目一覧（幼稚園）
- 6 1 IX-5 副免科目一覧（小学校）
- 6 5 IX-6 副免科目一覧（中学校）
- 7 5 IX-7 副免科目一覧（高等学校）
- 8 6 IX-8 副免科目一覧（特別支援学校）
- 8 7 X その他資格の取得方法**
- 8 7 X-1 博物館学芸員任用資格
- 8 7 X-2 社会教育士（養成課程）
- 8 8 X-3 社会福祉主事任用資格
- 8 8 X-4 准学校心理士
- 8 9 XI 他大学等における学修の取扱い**
- 8 9 XI-1 基本的な考え方
- 8 9 XI-2 他の大学等における授業科目の履修（単位互換）の取扱い
- 8 9 XI-3 大学以外の教育施設等における学修に関する取扱い
- 9 0 XI-4 入学前の既修得単位等の認定に関する取扱い
- 9 1 XII 各種証明書の発行**
- 9 1 XII-1 発行できる証明書
- 9 1 XII-2 証明書の郵送を希望する場合

教育学部の教育目的

人間と教育に関する深い理解と、科学・芸術・文化に関する専門的知識にもとづき、教育実践力を高めることで、次代を担う子どもたちの成長と発達を支援していくことのできる高度な資質・能力をもった教員の養成を目的とする。(和歌山大学教育学部規則第1条の2)

教育学部のディプロマ・ポリシー

和歌山大学の目的及び使命並びに学位授与の方針に則り、教育学部が定めた教育目的に基づいて編成した教育課程を通して、「学び続ける教師」として次の目標に到達していると認められる者に学士（教育学）の学位を授与する。

1. 幅広い教養と分野横断的な学力
 - ・ 学術文化の基盤となる幅広い学術的教養を身につけている。
 - ・ 論理的に考える力や情報化社会に対応する実践的な力を身につけている。
2. 専門的知識や技能
 - ・ 学校教育において教育活動を行うための基盤となる専門的知識や技能を身につけている。
 - ・ 幼児期から青年期に至る子どもの発達を見通し、個々の多様な教育的ニーズを理解し支援できる。
3. 課題解決力と自己学修能力
 - ・ 子どもたちに関わる専門職として、生涯にわたって学び続ける基盤を有している。
4. 協働性とコミュニケーション能力
 - ・ 基本的人権を擁護し、他者と関わりながら教育活動を行うための基盤を有している。
5. 地域への関心と国際的視点
 - ・ 地域の特性を理解するための基盤となる知識や技能を身につけている。
 - ・ 国際理解・異文化理解の能力を身につけている。

教育学部のカリキュラム・ポリシー

教育学部にかかる学修成果を身につける教育課程を次の方針に基づき編成し実施する。

【教育課程編成の視点と内容】

1. 「学び続ける教師」として求められる学術的教養及び専門的知識を身につけるため、体系的・系統的な教育課程を設定する。
詳しくは、次のとおりとする。
 - ・ 教育活動を行うための基盤となる学術的教養を獲得するために、教養教育科目を設定する。
 - ・ 教養教育科目は、教養科目（基幹）、教養科目（実践）に分類する。
 - ・ 教育活動を行うための基盤となる専門的知識や技能を獲得するために、体系的・系統的な専門教育科目を設定する。
 - ・ 専門教育科目は、導入教育科目、教育職員免許状の取得に係る教職に関する科目・教科に関する

- 科目・特別支援教育に関する科目、分野・領域の学びを深めるための専門科目に分類する。
2. 基本的人権を擁護し、他者と関わりながら教育活動を行うための基盤を獲得するために、学校等において教育実践ができる教育課程を設定する。

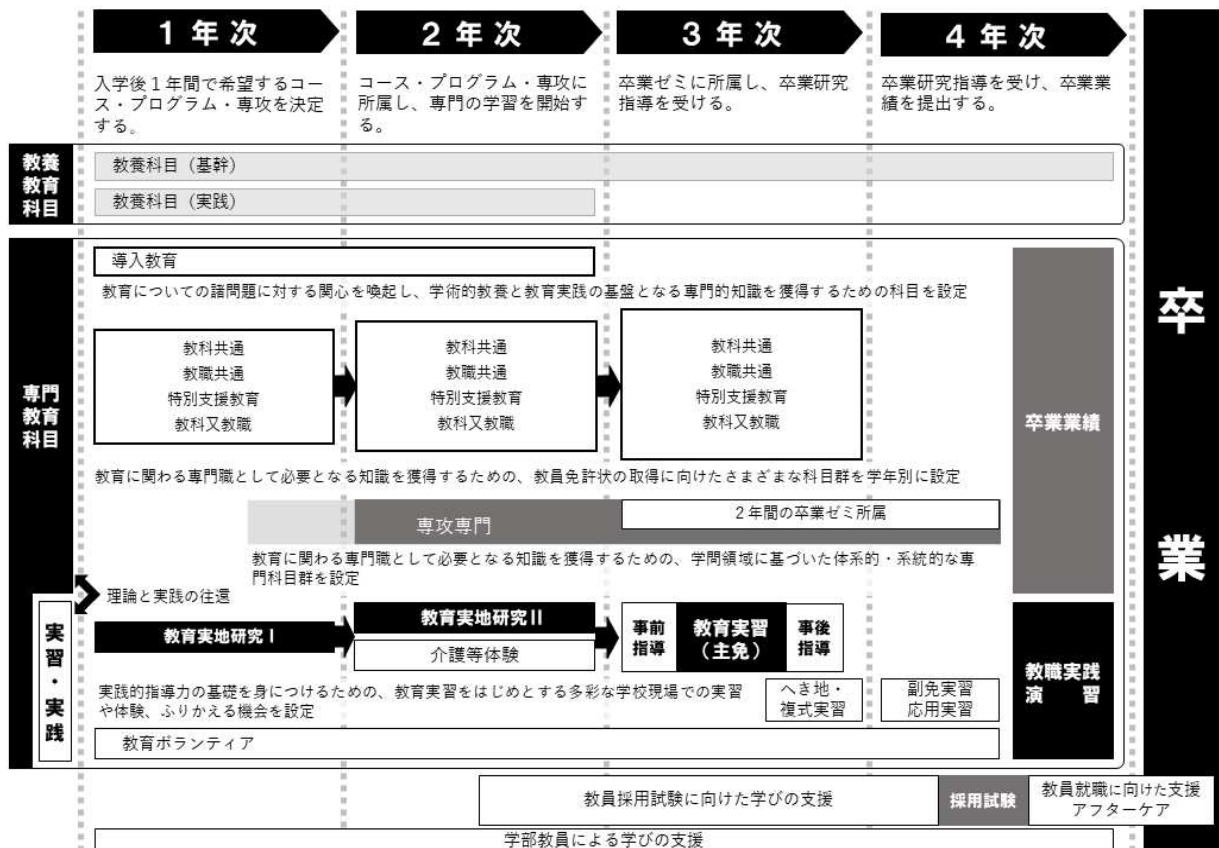
【教育課程展開の授業形態・方法】

1. 授業科目ごとに到達目標を設定する。
2. 到達目標に向かって学修を進められるように、講義、演習、実験、実習、実技又はこれらを組み合わせた授業を行う。
3. 各科目では、その態様に応じて予習・復習・課題等により、授業時間外学修を課す。
4. 主体的・対話的で深い学びの機会を充実させる。

【学修成果の評価方法】

1. 学修成果は、シラバス等に明記された到達目標に応じて、試験、レポート、審査、口頭試問、研究発表などを通して評価する。
2. 「学び続ける教師」として求められる到達目標の達成を最終確認するために、卒業業績を設定する。

教育学部のカリキュラム・ツリー 以下のとおりです。ウェブサイトにも掲載しています。



教育学部のカリキュラム・マップ、科目ナンバリング 毎年配布される『開設科目一覧』又はシラバスに掲載しています。

Ⅰ はじめにお読みください

Ⅰ－１

はじめに

教員になるために これから皆さんは、「学校の先生になるために」４年間学んでいきます。教育学部では、卒業要件として定められた授業科目を履修することで、いずれかの校種・教科の教育職員免許状を取得することができるようになっており、４年間で学ばなければならない内容がきちんと決められています。

１年次は、教養教育科目や導入教育科目を中心に履修しながら大学生としての基礎的な学修から始めていきます。２年次には、希望するコース・プログラム・専攻に分かれ校種・教科に応じた専門教育科目の履修が始まります。３年次になると、専門教育科目による学修を進めるとともに、卒業ゼミに所属して指導教員による卒業研究指導も開始します。そして４年次には教員として必要な専門的な学修をさらに深めて、４年間の集大成を行います。

また、実際に学校に出向いて教師の仕事を実践的に学ぶ教育実習等が１年次から各学年に応じて段階的に設定されており、３年次の９月には４週間の教育実習に参加することが必須となっています。

教育サポートシステム 各種通知の確認のほか、履修登録や成績の閲覧などができるシステムです。使用方法については、入学時のガイダンス等でお知らせします。

チューター制 教育学部１年次学生の大学生活におけるサポートを行うために、教育学部の全教員がチューターとなっています。教員一人当たり２～３人の学生を受け持っています。修学面・生活面に悩みや問題がある場合は、チューターが対応します。原則的に教員のオフィスアワーを利用してください。教員のオフィスアワーは、教育サポートシステム及びシラバスに掲載しています。事前に電子メール等でアポイントをとってから訪問してください。メールアドレスはウェブサイトより確認できます。なお、学年により、２年次は専攻チューター、３年次以降は指導教員と勉学・学生生活両面の支援体制が取られています。

学生サポートルーム 学生の皆さんが学生生活を円滑に送れるように、学生相談室として「学生サポートルーム」が常設されています。教育学部の学生委員の教員が、修学（履修・勉学）の面をはじめ、皆さんのさまざまな悩みや相談・要望に応じます。１年次から大学院生まで誰でも利用できます。場所・時間（毎週１日９０分程度）・相談担当教員等は別にお知らせします。相談内容の秘密は厳守します。よりよい学生生活のために、自分一人で悩まないで、気軽に相談してみてください。

通知や連絡事項に関する注意 皆さんへの通知や連絡事項は、教育サポートシステムにより行います。自身に不利益とならないよう、連絡内容を必ず確認してください。自分にとって関連のある通知を見逃さないことが肝要です。なお、教育サポートシステムでの周知に支障がある内容に

については、概要のみを教育サポートシステムで連絡し、詳細は学内掲示板にて周知されます。内容によって掲示場所が異なりますので、十分注意してください。確認を怠ったことにより問題が生じた場合には、すべて本人の自己責任となりますので、注意してください。また、レポートや諸届についても、提出期限を確認し、遅れないように注意してください。各種締め切り時間は、特段指定がない限り、午後5時までとなります。何かわからないことがあれば、各担当窓口に向いて説明を受け、自分できちんに対応できるようにしてください。

基本的な用語

(1) 主免・副免は以下のとおりです。

主免	卒業に必要な教育職員免許状を指します。
副免	卒業要件とは別に、希望者のみが取得する教育職員免許状を指します。

(2) それぞれのコースに対応する「主免」は以下のとおりです。

初等教育コース	小学校教諭1種免許状（ 小1 ）
中等教育コース	中学校教諭1種免許状（ 中1 ）
特別支援教育コース	小学校教諭1種免許状と特別支援学校教諭1種免許状（ 小1+特1 ）、 もしくは、中学校教諭1種免許状と特別支援学校教諭1種免許状（ 中1+特1 ）

(3) その他、入学直後によく耳にする用語を簡単に説明します。

チームズ (Teams) ズーム (Zoom)	オンライン会話を行うためのコミュニケーションツールで、コンピュータにインストールして使用します。各種の面談などで利用することがあります。
ムードル (Moodle)	eラーニングを行うためのツールで、専用のウェブサイトがあります。授業に関する資料配布や提出などはこのツールを通じて行うことができます。
ガイダンス	年度はじめや授業の初回で行われる授業内容や注意事項の説明を指します。
シラバス	講義・授業の大まかな学習計画のことを指します。ウェブサイトから参照することができます。
レジュメ	授業内容などを簡潔にまとめたものを指します。
オフィスアワー	大学教員が研究室で修学相談に応じる時間を指します。
単位	講義は15時間で1単位、演習は15～30時間で1単位、実験・実習・実技は30時間で1単位として計算します。卒業するためには、履修方法に従って132単位を取得する必要があります。
クォーター制 (1Q～4Q)	1年間を4つの学期に分けて行う制度です。前期を1Q・2Qに、後期を3Q・4Qにそれぞれ分割します。 教育学部では、教養教育科目の一部の科目が該当します。

月	1年次	2年次	3年次	4年次
4	入学式 新入生ガイダンス 履修登録 (既修得単位の申請※)	学年ガイダンス コース・プログラム・専攻決定 履修登録 介護等体験申込手続	学年ガイダンス 履修登録 卒業ゼミ所属届提出	学年ガイダンス 履修登録 応用実習(60時間・学校によって時期が異なる)
5			教育実習事前指導	
6				副免教育実習(2週間)
7				
8	教育実地研究Ⅰ(～9月)	教育実地研究Ⅱ(～9月) 介護等体験(～1月)	インターンシップ	
9	コース・プログラム希望 調査票提出 履修登録	履修登録	主免小・中学校教育実習 (4週間) 履修登録	卒業単位取得相談 履修登録
10			主免特別支援学校教育 実習(3週間) 教育実習事後指導	副免特別支援学校教育 実習(3週間)
11	専攻決定ガイダンス 専攻希望調査票提出			教員免許状申請書提出
12				
1				卒業業績・卒業業績題目 届提出 学位記記載の氏名等確認
2			へき地・複式教育実習 (2週間)	卒論発表会(専攻によって内容が異なる)
3			卒業単位取得相談	卒業予定者発表 卒業式

教育実習参加手続については、[IV-3 教育実習]を参照してください。

※かつて他大学等に在学し、その後和歌山大学に入学した学生が対象となります。

コース名		初等教育		中等教育	特別支援教育		対応するDP※
プログラム		初等 EX	小中連携	中等 EX	特支 EX		
主免		小1	小1	中1	小1+特1	中1+特1	
教養教育科目	教養科目（基幹）	7					教養教育科目履修手引参照
	教養科目（実践）	18					
	小計	25					
専門教育科目	導入教育	6					2・5
	教科共通	20	12	20	10	20	2
	教職共通	48	48	36	48	36	2・*3・*4
	特別支援教育	—	—	—	27	27	2
	教科又教職	2	2	2	—	—	2・5
	専攻専門	16	22	21	8	8	2
	小計	92	90	85	99	97	
自由選択		7	9	14	0	2	—
卒業業績		8	8	8	8	8	主に3
合計		132	132	132	132	132	
必修となる教育実習 （○付数字は必要な単位数）		小④	小④	中④	小④+ 特③	中④+ 特③	
介護等体験		必要	必要	必要	—	—	
卒業後授与される学位		学士（教育学）					

* プログラム欄について、「EX」はエキスパートの略です。

※ [対応するDP] 欄に記載している数字については、[序 教育学部のディプロマ・ポリシー] に対応していますので、それぞれ参照してください。なお、5については、教養科目（基幹）においては「わかやま未来学」、教養科目（実践）においては「言語教育科目（各種）」、導入教育においては「特別な教育的ニーズにおける理解と支援」、教科又教職においては「当該区分で開設される科目」と対応しています。また、教職共通の*3については主に「教職実践演習」により、*4については主に「教育実習」「教育実習事前事後指導」により確認します。『教養教育科目履修手引』『開設科目一覧』に掲載しています。

履修登録 大学の授業は高等学校までとは異なり、各自で時間割を組み立てる必要があります。自ら時間割を組み立てたうえで、指定の期日までに履修登録を行う必要があります。履修登録を行わなかった場合、成績の認定は行われません（授業担当教員が認めると言った場合でも無効です）。

履修登録の時期 具体的な科目や登録期限については毎年配付される『開設科目一覧』や教育サポートシステムで確認してください。期限を過ぎた場合、登録の変更は一切できません。

区分	登録期間
前期・1Q・2Q・年間	4月
後期・3Q・4Q	9月

授業の方法・単位数・学修時間 1単位を修得するために必要な学修量は、『大学設置基準（昭和31年10月22日文科省令第28号）』において、授業時間と予習・復習等の時間を合わせて「45時間」と定められています。授業の方法に応じて1単位あたりの授業時間数を次のとおり規定しており、それぞれに見合う自主的学修時間が求められています。

履修登録できる単位数の上限は「半期（半年）で28単位まで」ですが、予習・復習等に充てる時間を確保しながら履修科目を選ぶようにしてください。

区分	1単位を修得するために必要な学修量
講義	授業時間数15時間（及び予習・復習等30時間）
演習	授業時間数15時間～30時間（及び予習・復習等30時間～15時間）
実験・実習・実技	授業時間数30時間（及び予習・復習等15時間）

例 最も一般的な2単位の講義科目には、45時間×2単位＝90時間の学修時間が求められます。⇒授業時間数30時間（90分授業（2時間とカウント）×15回）＋予習・復習等60時間＝90時間

履修登録の流れ 教育学部における履修登録の流れは、おおまかに以下のとおりです。

①時間割を組み立てる → ②履修登録 （ → ③履修登録の取消 ）

流 れ	概 要
①時間割を組み立てる	4月のガイダンスに出席し、必ずシラバスをよく読み、初回の授業で内容を確認しながら、時間割を組み立てます。
②履修登録	<p>教育サポートシステムにログインし、毎年配付される『開設科目一覧』を参考にしながら履修登録を行います。</p> <p>以下に注意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月と9月の履修登録において、登録することができる単位数の上限は28単位まで※1です（ただし、<u>卒業業績・教育実習・集中講義</u>※2は履修制限対象外となっています）。 ・作成した自分自身の時間割は必ず印刷して確認するようにしてください。履修登録期間中であれば変更は可能ですが、履修登録期間終了後の変更は（取り消し以外）認められません。
③履修登録の取り消し	<p>学期ごとに履修登録の取り消し期間を設けています。取り消し期間は、教育サポートシステムにより通知します。</p> <p>定時科目：1Q・前期・年間科目は、4月下旬頃 2Qは、6月下旬頃 3Q・後期科目は、10月中旬頃 4Qは、12月中旬頃</p> <p>集中講義：前期・年間は、7月下旬頃 後期は、12月中旬頃</p> <p>（注1）人数制限科目・教養科目（実践）は除きます。 （注2）取り消しのみが可能であり、新たな履修登録は認められません。</p>

※1 直近の学期の「学期 GPA（I-7 成績 を参照してください）」が「3.5 以上」の場合は、当該学期の履修可能となる単位数が28単位から32単位に緩和されます。

※2 毎週の決まった時間割によらず、例えば4日間連続等の形態で行われる講義を集中講義と呼びます。なお、「定時+集中」で行われる授業は、制限対象に含まれます。

時 限 (太字部分を参照)	時 間
(予 鈴)	9 : 0 5
1 時 限	9 : 1 0 ~ 1 0 : 4 0
(休 憩)	1 0 : 4 0 ~ 1 0 : 5 0
2 時 限	1 0 : 5 0 ~ 1 2 : 2 0
(休 憩)	1 2 : 2 0 ~ 1 3 : 1 0
3 時 限	1 3 : 1 0 ~ 1 4 : 4 0
(休 憩)	1 4 : 4 0 ~ 1 4 : 5 0
4 時 限	1 4 : 5 0 ~ 1 6 : 2 0
(休 憩)	1 6 : 2 0 ~ 1 6 : 3 0
5 時 限	1 6 : 3 0 ~ 1 8 : 0 0

授業休止等について 学生大会や大学祭などの授業休止については、毎年配付される『開設科目一覧』の学年暦を参照してください。また、これ以外にも授業が休止になる場合がありますので、教育サポートシステムの案内には注意してください。なお、授業連絡通知（休講、補講等）や学生呼び出しは、教育サポートシステムから皆さんの大学のメールアドレスに配信されます。

気象警報発表時等における授業・単位認定試験の取扱いについて 和歌山市に「暴風警報」、「大雨警報」または「大雪警報」が発表された場合（和歌山市以外の警報は対象となりませんので注意してください）、あるいは南海本線及びJR阪和線が両線とも運休になった場合には、発表期間中の栄谷キャンパスの授業を全て休止とし、単位認定試験は延期とします。なお、同警報が解除された場合の授業・単位認定試験の取扱いは以下のとおりです。

《警報解除時刻》

午前 6時の時点で解除された場合 → 1時限から実施

午前 10時の時点で解除された場合 → 3時限から実施

午後 2時の時点で解除された場合 → 5時限から実施

※授業または単位認定試験を実施中に「暴風警報」「大雨警報」または「大雪警報」が発表された場合等は、原則としてその時限は実施し、次の時限以降を休止または延期とします。状況によっては、授業中であっても授業休止とする場合や地震その他の災害等によっても休止とする場合がありますので、大学からの通知等には注意してください。

欠席について 特別な事由により欠席する場合、ウェブサイトで公開されている『学生便覧』・学内規則の項目に掲載されている「和歌山大学学生の特別な事由による欠席の取扱いに関する要項」を参照してください。詳しくは、学生センター（学務課教育学部係又は教育推進係）までお問い合わせください。

単位認定試験 単位認定試験は授業終了時に実施します。詳しくは、各授業のシラバスをお読みください。また、授業期間中にまとめと試験を実施する場合や、レポート等によって授業科目の単位取得判定が行われることがあります。

単位認定試験に際しての注意 単位認定試験の受験に際して、以下の点には特に注意してください。

- (1) 試験の日程については、シラバス・教育サポートシステムや掲示を確認してください。
- (2) 試験の実施教室は、普段授業を行っている教室とは限りません。
- (3) 試験の受験に際しては、学生証を机上に提示してください。学生証を忘れてしまった場合は、事前に学生センター（学務課教育学部係）まで申し出てください。

追試験 単位認定試験を正当な理由で受験できない場合は、追試験の実施を願い出すことができます。詳しくは、ウェブサイトで公開されている『学生便覧』・学内規則の項目に掲載されている「追試験に関する取扱い要項」のとおりです。詳しくは、学生センター（学務課教育学部係又は教育推進係）までお問い合わせください。

成績評価 成績評価の方法は、「和歌山大学成績評価及び単位修得並びにGPA制度に関する規程」に基づき、授業科目ごとにシラバスに記載されています。

素点と評価及び学修の成果 素点と評価及び学修の成果の関係は以下のとおりです。

素点	評価	学修の成果
90 ~ 100	S	特に優れた成果を修めた。
80 ~ 89	A	優れた成果を修めた。
70 ~ 79	B	期待される成果を修めた。
60 ~ 69	C	必要とされる最低限の成果を修めた。
0 ~ 59	F	必要とされる成果を修めることができなかった。

※素点60点以上が合格となり、単位が付与されます。

一部の科目は「合格」か「不合格」のみで評価されます。

他大学で修得するなど特別に認定された単位は「認定」と評価されることがあります。

素点とGP (Grade Point) 値 素点とGP値の関係は以下のとおりです。

素点	100	99	98	97	96	95	94	93	92	91
GP値	4.5	4.4	4.3	4.2	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.6

素点	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81
GP値	3.5	3.4	3.3	3.2	3.1	3.0	2.9	2.8	2.7	2.6

素点	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71
GP値	2.5	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.6

素点	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61
GP値	1.5	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6

素点	60	59以下
GP値	0.5	0

計算方法 $GP値 = (素点 - 55) \div 10$
但し素点59以下は0とする。

GPA (Grade Point Average) GPAとは、成績評価をGP値に置きかえて、履修登録した全科目の平均を数値により示すものです。和歌山大学では当該学期における学修の成果目標としての「学期GPA」と、在学中における全期間の学修の成果目標としての「通算GPA」の2通りがあります。低い成績評価や単位の取り落としはGPAの低下につながります。この制度を活用して、自己の学修状況と目標の達成度を把握し、適切な履修計画を立てるようにしてください。また、GPAは修学指導等にも利用されます。

GPAの計算式 「学期GPA」と「通算GPA」の計算式は以下のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{「学期GPA」} &= \frac{\text{当該学期に履修登録した各科目の（G P 値} \times \text{単位数）の合計}}{\text{当該学期の成績評価を受けた全科目の単位数合計}} \\ \text{「通算GPA」} &= \frac{\text{入学時から履修登録した各科目の（G P 値} \times \text{単位数）の合計}}{\text{入学時から成績評価を受けた全科目の単位数合計}} \end{aligned}$$

GPAについての注意 GPAについては、以下の点にも注意してください。

- (1) 「学期GPA」及び「通算GPA」が成績通知書に記載されます。
- (2) 所定の手続きにより履修の取り消しを行った授業科目、各学部において指定した授業科目は対象としません。詳しくは、ウェブサイトで公開されている『学生便覧』・学内規則の項目に掲載されている「和歌山大学成績評価及び単位修得並びにGPA制度に関する規程」を参照してください。
- (3) 成績通知書には履修登録した全科目の成績及びGPAが記載されるのに対し、成績証明書には合格した成績のみが記載されます。

成績交付時期 成績交付の時期は以下のとおりです。

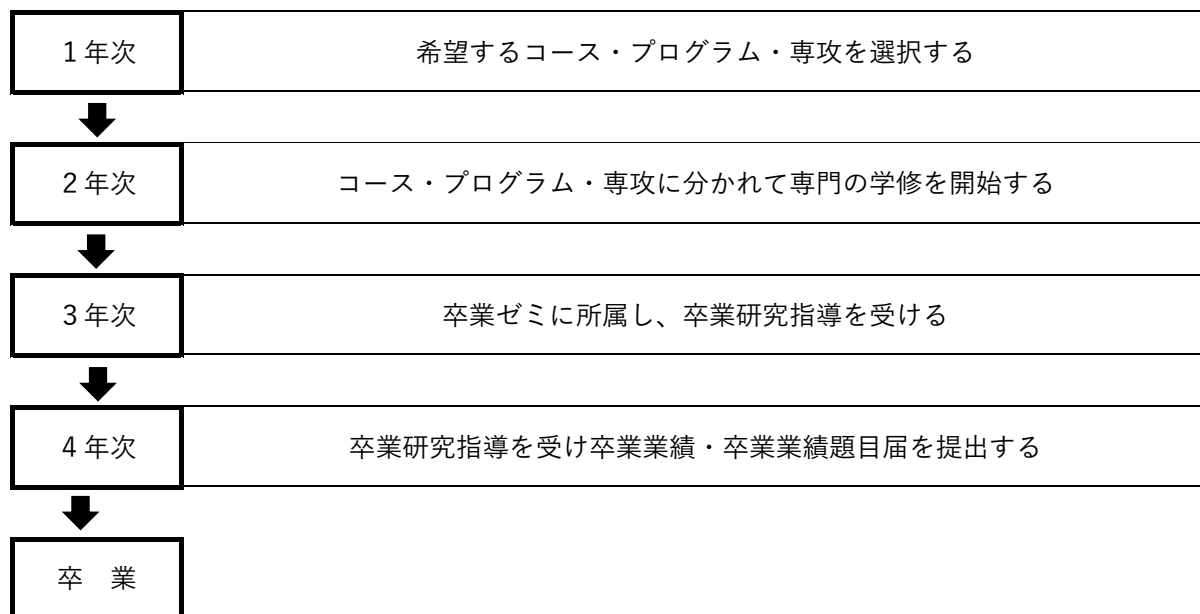
区分	成績交付時期
前期・1Q・2Q の成績	9月中旬に交付。 ただし、入学から4年を超えて在学する者については、9月上旬に交付します。
後期・3Q・4Q・ 年間の成績	3月中旬に交付。 ただし、4年次については、2月下旬に教育サポートシステムで開示します。

評価に疑問があるとき 受け取った成績に疑問等があれば、所定の用紙（学生センター（学務課教育学部係）にあります）により申し立てを行うことができます。詳しくは、ウェブサイトで公開されている『学生便覧』・学内規則の項目に掲載されている「成績提出締切日、成績交付期間、成績評価の異議申立ての申合せ」を参照してください。

II コース・プログラム・専攻決定、卒業ゼミ所属、卒業業績

II - 1 基本的な考え方

4年間の流れ 教育学部における専攻決定から卒業までのおおまかな流れは以下のとおりです。



専攻の種類 2年次になると、コース・プログラム・専攻に分かれて、専門の学修が始まります。3年次に進級すると、専攻の中で卒業ゼミを選択し、より専門に深く踏み込んだ研究を行いながら卒業業績を作成します。なお、専攻の種類は以下のとおりです。

コース	プログラム	専攻
初等教育コース	初等教育エキスパートプログラム	教育学・心理学・国語科教育・社会科教育・算数科教育・理科教育・音楽科教育・図画工作科教育・体育科教育・家庭科教育・英語教育・幼児教育
	小中連携プログラム	教育学・心理学・国語科教育・社会科教育・算数科教育・理科教育・音楽科教育・図画工作科教育・体育科教育・家庭科教育・英語教育
中等教育コース	中等教育エキスパートプログラム	教育学・心理学・国語科教育・社会科教育・数学科教育・科学教育・音楽科教育・美術科教育・保健体育科教育・家庭科教育・英語科教育
特別支援教育コース	特別支援教育エキスパートプログラム	特別支援教育学

コース・プログラム・専攻決定について 1年次の9月前後に所属するコース・プログラムを、1年次の11月から1月にかけて専攻をそれぞれ選択し、2年次4月までに決定します。ただし、専攻を決定する時点でのコース・プログラムの変更は申請により認められます。なお、入試選抜区分（文科系・理科系・実技系・推薦）で所属可能な専攻が定められています。また、専攻によっては人数制限が行われる場合もありますので、必ずしも全員が第一希望の専攻に決定することを保証するものではありません。

専攻の決定時期・方法について 1年次に「専攻希望調査票」を提出し、各募集単位の選考を受けることとなります。なお、専攻ごとに受入可能人数が異なり、年度による変更も若干あります。

専攻可能分野について 入試選抜区分によって以下のとおり異なります（専攻可能分野欄の㉞＝初等教育コース、㉟＝中等教育コース、㊀＝特別支援教育コースを示します）。

入試選抜区分			所属可能な専攻
一般選抜	文科系		㉞教育学・心理学・国語科教育・社会科教育・音楽科教育・図画工作科教育・体育科教育・家庭科教育・英語教育・幼児教育（※初等教育エキスパートプログラムのみ） ㉟教育学・心理学・国語科教育・社会科教育・音楽科教育・美術科教育・保健体育科教育・家庭科教育・英語科教育 ㊀特別支援教育学
	理科系		㉞教育学・心理学・社会科教育（※地理・哲学のみ）・算数科教育・理科教育・音楽科教育・図画工作科教育・体育科教育・家庭科教育・幼児教育（※初等教育エキスパートプログラムのみ） ㉟教育学・心理学・社会科教育（※地理・哲学のみ）・数学科教育・科学教育・音楽科教育・美術科教育・保健体育科教育・家庭科教育 ㊀特別支援教育学
	実技系	音楽又は美術	㉞㉟音楽科教育
		音楽美術	㉞図画工作科教育、㉟美術科教育
学校推薦型選抜地域[紀南]推薦枠	保健体育		㉞体育科教育、㉟保健体育科教育
	初等教育コース	文科系	教育学・心理学・国語科教育・社会科教育・音楽科教育・図画工作科教育・体育科教育・家庭科教育・英語教育・幼児教育（※初等教育エキスパートプログラムのみ）
		理科系	教育学・心理学・社会科教育（※地理・哲学のみ）・算数科教育・理科教育・音楽科教育・図画工作科教育・体育科教育・家庭科教育・幼児教育（※初等教育エキスパートプログラムのみ）

	中等教育 コース	文科系	教育学・心理学・国語科教育・社会科教育・音楽科教育・美術科教育・保健体育科教育・家庭科教育・英語科教育
		理科系	教育学・心理学・社会科教育（※地理・哲学のみ）・数学科教育・科学教育・音楽科教育・美術科教育・保健体育科教育・家庭科教育
	特別支援教育コース	特別支援教育学	

コース・プログラム・専攻を変更したい場合 一度決めたコース・プログラム・専攻を変更したい場合は、学生センター（学務課教育学部係）までお問い合わせください。転コース等の具体的な手続きについては、**[Ⅷ-2 転コース・転プログラム・転専攻]** を参照してください。

Ⅱ-3 3年次・卒業ゼミ所属

卒業ゼミ所属について 卒業ゼミに所属するための条件（＝3年次に進級するための条件）は、以下のとおりです。

2年間在学※し、「言語教育科目（外国語〔英語〕）」4単位以上（外国人留学生の場合は「言語教育科目（外国語〔日本語〕）」4単位以上）、「健康・スポーツ教育科目（実技）」2単位以上、「導入教育」6単位を含む64単位以上を修得していること。

※休学・停学期間を除く。

卒業ゼミ所属決定の流れと必要な手続きについて 以下のとおりです。

時 期	発表・手続き等について
3年次4月※	専攻決定者の卒業ゼミ所属資格判定結果を掲示で発表します。 4月末日までに 卒業ゼミ所属届 を学生センター（学務課教育学部係）に提出します。 卒業ゼミ所属が決定します。

※4月に卒業ゼミに所属するための条件を満たせなかった場合は、その年の9月に前期までの成績で所属資格を判定します。条件を満たせば半期（半年）遅れて10月初旬に卒業ゼミ所属届を提出することとなります。

卒業ゼミ所属を変更したい場合 卒業ゼミに所属したのち、やむを得ないと認められた場合は卒業ゼミ所属を変更することができます。詳しくは、学生センター（学務課教育学部係）までお問い合わせください。

卒業業績について 卒業業績は、通常の授業とは異なり、卒業ゼミ所属ののち指導教員（複数の場合もあります）のもとで2年間にわたる卒業研究指導を受け、研究成果をまとめたものです。

卒業業績の提出について 卒業業績の提出は4年次の1月末（留年した場合は、7月末または1月末）とし、卒業業績題目届とともに卒業業績を学生センター（学務課教育学部係）まで提出してください（締め切り後の提出は認められませんので十分に注意してください）。卒業業績の評価方法は、研究発表、指導教員及び関係教員の審査・口頭試問などの総合判定によるものとします。

時 期	手続き等について
4年次 1月	卒業業績題目届 とともに 卒業業績 を提出します。
4年次 3月	卒業判定

Ⅲ 履修方法

Ⅲ－１ 基本的な考え方

コース・プログラム別の履修方法 履修方法は以下のとおりです。なお、教科共通（中学校）・教職共通・教科又教職・特別支援教育 の詳しい履修方法については、Ⅲ－８以降に掲載する〈免許表〉もあわせて参照してください。

また、副免による教育職員免許状の取得を希望する場合は〈Ⅸ 教育職員免許状の取得方法〉を、その他資格の取得を希望する場合は〈Ⅹ その他資格の取得方法〉を参照してください。

コース・プログラム名		卒業するための履修方法	
初等教育コース	初等教育エキスパートプログラム	Ⅲ－２・Ⅲ－３ を参照してください。	
	小中連携プログラム	Ⅲ－２・Ⅲ－４ を参照してください。	
中等教育コース	中等教育エキスパートプログラム	Ⅲ－２・Ⅲ－５ を参照してください。	
特別支援教育コース	特別支援教育エキスパートプログラム	小１＋特１	Ⅲ－２・Ⅲ－６ を参照してください。
		中１＋特１	Ⅲ－２・Ⅲ－７ を参照してください。

履修方法の必要単位数の数字の見方 教育職員免許法に規定する科目欄に対応した単位取得方法は、以下のとおりです。

免…科目	授業科目名・単位数	必要単位数	表の見方
○○○	○○○学 A ②	②	丸付き数字は 必修 を示します。
△△△	△△△学 A ②	2	丸なし数字は 選択必修 を示します。必要単位数分を単位取得してください。
	△△△学 B ②		
□□□	□□□学 A ②	2以上	この区分のなかから○ 単位以上 を単位取得してください。
	□□□学 B ②		
☆☆☆	☆☆☆学 ②	計4	この区分のなかから 計○単位 を単位取得してください。
	☆☆☆論 ②		
	☆☆☆演習 ④		
	計	20	最終合計の条件を満たすように単位取得してください。

III - 2

教養教育科目・専門教育科目（導入教育）

履修方法 教養教育科目・専門教育科目（導入教育）の履修方法は、コース・プログラムにかかわらず以下のとおりです。なお、履修に関する指示において、㊦と表記されているものについては、あわせてクラス決定の方法を参照してください。

教養教育科目の履修方法 以下のとおりです。詳しくは『教養教育科目 履修手引』を参照してください。

科目区分		必要単位数	履修に関する指示
教養科目（基幹）		7	「日本国憲法」2単位、「わかやま未来学」1単位必修 それ以外は、教養科目（基幹）から選択すること。
教養科目 （実践）		2	「データサイエンスへの誘いA・B」2単位必修
	健康・スポーツ 教育科目（講義）	2	1年次前期に「現代健康・スポーツ論L」を履修
	健康・スポーツ 教育科目（実技）	2	㊦1年次前期・後期に「スポーツ実習（各種）」を履修
	言語教育科目 （外国語）	8	㊦1年次前期～2年次後期に「英語（各種）」を履修、 外国人留学生は「日本語（各種）」を履修
	言語教育科目 （外国語コミュニケーション）	2	㊦1年次後期・2年次前期に「外国語コミュニケーション（各種）」を履修
	情報処理科目	2	㊦1年次前期に「情報処理IA・IB」を履修
小計		25	

専門教育科目（導入教育）の履修方法 以下のとおりです。

科目区分		必要単位数	履修に関する指示
導入教育	教育学部基礎セミナー	2	1年次前期に履修
	特別な教育的ニーズの理解と支援	2	1年次前期に履修
	教育実地研究Ⅰ	1	1年次に履修
	教育実地研究Ⅱ	1	2年次に履修
	小計	6	

クラス決定の方法 以下のとおりです。

科目区分	クラス決定の方法
健康・スポーツ教育科目 (実技)	新入生ガイダンス時に種目を決定します。希望者の多い種目は抽選等で履修者を決定しますが、欠席した場合は履修が認められませんので注意してください。
言語教育科目 (外国語)	1年次4月にクラス決定が行われます。
言語教育科目 (外国語コミュニケーション)	1年次10月にクラス決定が行われます。
情報処理科目	1年次4月の健康・スポーツ教育科目 (実技) の授業時間帯が決定したのちに行われます。

Ⅲ－３

専門教育科目等（初等教育コース・初等教育エキスパートプログラム）

専門教育科目等の必要単位数 以下のとおりです。

科目区分		必要単位数	履修に関する指示
専門教育 科目	教科共通	20	
	教職共通	48	後掲の Ⅲ－9 免許表・教職共通 も参照
	教科又教職	2	後掲の Ⅲ－10 免許表・教科又教職 も参照
	専攻専門	16	
	小計	86	
自由選択		7	
卒業業績		8	Ⅱ－4 4年次・卒業業績を参照

専門教育科目（教科共通）について 教育職員免許法で規定する科目で構成されています。履修方法は以下のとおりです。

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数
国語（書写を含む。）	国語 ②	②
社会	社会 ②	②
算数	算数 ②	②
理科	理科 ②	②
生活	生活 ②	②
音楽	音楽 ②	②
図画工作	図画工作 A ※ ②	2
	図画工作 B ※ ②	
家庭	家庭 ②	②
体育	体育 ②	②
外国語	英語 ②	②
	計	20

※ A・B はいずれか 1 科目しか単位取得できませんので、注意してください。

専門教育科目（教職共通・教科又教職）について 教育職員免許法で規定する科目で構成されています。履修方法は、後掲の Ⅲ－9 免許表・教職共通、Ⅲ－10 免許表・教科又教職 を参照しながら必要単位数を満たすように履修してください。

専門教育科目（専攻専門）について 学生の専攻や関心に従って選択履修する専門教育科目です。履修方法は、毎年配付される『開設科目一覧』を参照しながら、専攻・卒業ゼミでの履修指導に従って、以下の必要単位数を満たすように履修してください。

なお、必要単位数を超えて初等教育エキスパート科目を単位取得した場合、その単位は自由選択

となります。【所属する専攻】の専攻専門とはみなされませんので、注意してください。

専門教育科目（専攻専門）における科目区分	必要単位数
初等教育エキスパート科目	14
初等教育コースの【所属する専攻】の専攻専門	2
計	16

自由選択について 毎年配付される『開設科目一覧』を参照しながら必要単位数を満たすように履修してください。なお、自由選択とならない科目・条件付きで自由選択となる科目・自由選択となる科目は以下のとおりです。

自由選択とならない科目	【教養科目（実践）】のうち、健康・スポーツ教育科目のすべて、言語教育科目の英語・日本語
条件付きで自由選択となる科目	留学先で単位取得し、教育学部で単位認定された科目
自由選択となる科目	上記以外の科目

III - 4

専門教育科目等（初等教育コース・小中連携プログラム）

専門教育科目等の必要単位数 以下のとおりです。

科目区分		必要単位数	履修に関する指示
専門教育 科目	教科共通	12	
	教職共通	48	後掲の III-9 免許表・教職共通 も参照
	教科又教職	2	後掲の III-10 免許表・教科又教職 も参照
	専攻専門	22	後掲の III-8 免許表・教科共通（中学校）も参照
	小計	84	
自由選択		9	
卒業業績		8	II-4 4年次・卒業業績を参照

専門教育科目（教科共通）について 教育職員免許法で規定する科目で構成されています。履修方法は以下のとおりです。

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数
国語（書写を含む。）	国語 ②	12
社会	社会 ②	
算数	算数 ②	
理科	理科 ②	
生活	生活 ②	
音楽	音楽 ②	
図画工作	図画工作 A ※ ②	
	図画工作 B ※ ②	
家庭	家庭 ②	
体育	体育 ②	
外国語	英語 ②	
	計	

※ A・Bはいずれか1科目しか単位取得できませんので、注意してください。

専門教育科目（教職共通・教科又教職）について 教育職員免許法で規定する科目で構成されています。履修方法は、後掲の III-9 免許表・教職共通、III-10 免許表・教科又教職 を参照しながら必要単位数を満たすように履修してください。

専門教育科目（専攻専門）について 学生の専攻や関心に従って選択履修する専門教育科目です。履修方法は、毎年配付される『開設科目一覧』を参照しながら、専攻・卒業ゼミでの履修指導に従って、以下の必要単位数を満たすように履修してください。なお、必要単位数を超えて小中連携科目を単位取得した場合、その単位は自由選択となります。【所属する専攻】の専攻専門とはみ

なされませんので、注意してください。

○教育学・心理学専攻の場合、以下のとおりです。

専門教育科目（専攻専門）における科目区分	必要単位数
小中連携科目	4
初等教育コース小中連携プログラムの【所属する専攻】の専攻専門 ※1	14以上
教科共通（中・〈科目の指定はありません ※2〉）	0～4
計	22

※1 うち2単位は、専攻専門（初等教育コース【所属する専攻】）の区分から単位取得してください。

※2 詳しくは、後掲の **III-8** 免許表・教科共通（中学校）を参照してください。また、複数の教科の単位を混在させることができます。

○国語科教育・社会科教育・算数科教育・理科教育・音楽科教育・図画工作科教育・体育科教育・家庭科教育・英語教育専攻の場合、以下のとおりです。

専門教育科目（専攻専門）における科目区分	必要単位数
小中連携科目	4
初等教育コース小中連携プログラムの【所属する専攻】の専攻専門 ※1	2以上
教科共通（中・〈【所属する専攻】に対応する教科 ※2〉）	0～16
計	22

※1 うち2単位は、専攻専門（初等教育コース【所属する専攻】）の区分から単位取得してください。

※2 【所属する専攻】に対応する教科は以下のとおりです。

所属する専攻	対応する教科	所属する専攻	対応する教科
国語科教育	中・国語	社会科教育	中・社会
算数科教育	中・数学	理科教育	中・理科と中・技術
音楽科教育	中・音楽	図画工作科教育	中・美術
体育科教育	中・保健体育	家庭科教育	中・家庭
英語教育	中・英語		

詳しくは、後掲の **III-8** 免許表・教科共通（中学校）を参照してください。また、理科教育専攻の場合は、教科共通（中・理科）と教科共通（中・技術）の単位を混在させることができます。

自由選択について 毎年配付される『開設科目一覧』を参照しながら必要単位数を満たすように履修してください。なお、自由選択とならない科目・条件付きで自由選択となる科目・自由選択となる科目は以下のとおりです。

自由選択とならない科目	【教養科目（実践）】のうち、健康・スポーツ教育科目のすべて、言語教育科目の英語・日本語
条件付きで自由選択となる科目	留学先で単位取得し、教育学部で単位認定された科目
自由選択となる科目	上記以外の科目

専門教育科目等の履修方法 以下のとおりです。

科目区分		必要単位数	履修に関する指示
専門教育 科目	教科共通	20	後掲の Ⅲ－8 免許表・教科共通（中学校）も参照
	教職共通	36	後掲の Ⅲ－9 免許表・教職共通 も参照
	教科又教職	2	後掲の Ⅲ－10 免許表・教科又教職 も参照
	専攻専門	21	
	小計	79	
自由選択		14	
卒業業績		8	Ⅱ－4 4年次・卒業業績を参照

専門教育科目（教科共通）について 教育職員免許法で規定する科目で構成されています。履修方法は以下のとおりです。

○教育学・心理学専攻の場合、以下のとおりです。

専門教育科目（教科共通）における科目区分	必要単位数
教科共通（中・〈教科の指定はありません ※〉）	20

※詳しくは、後掲の Ⅲ－8 免許表・教科共通（中学校）を参照してください。ただし、複数の教科の単位を混在させることはできません。

○国語科教育・社会科教育・数学科教育・科学教育・音楽科教育・美術科教育・保健体育科教育・家庭科教育・英語科教育専攻の場合、以下のとおりです。

専門教育科目（教科共通）における科目区分	必要単位数
教科共通（中・〈【所属する専攻】に対応する教科 ※〉）	20

※詳しくは、後掲の Ⅲ－8 免許表（教科共通（中学校））を参照してください。科学教育専攻の場合は、教科共通（中・理科）か教科共通（中・技術）のいずれかを選択してください。

専門教育科目（教職共通・教科又教職）について 教育職員免許法で規定する科目で構成されています。履修方法は、後掲の Ⅲ－9 免許表・教職共通、Ⅲ－10 免許表・教科又教職 を参照しながら必要単位数を満たすように履修してください。

専門教育科目（専攻専門）について 学生の専攻や関心に従って選択履修する専門教育科目です。履修方法は、毎年配付される『開設科目一覧』を参照しながら、専攻・卒業ゼミでの履修指導に従って、以下の必要単位数を満たすように履修してください。

なお、必要単位数を超えて【所属する専攻】の中等教育エキスパート科目を単位取得した場合、その単位は中等教育コースの【所属する専攻】の専攻専門とみなすことができます。

ただし、科学教育専攻生のうち、「中学校・理科」を主免に選択した者が、「中学校・技術」の教

科共通の単位を取得した場合、自由選択としてのみカウントされます。同様に、「中学校・技術」を主免に選択した者が、「中学校・理科」の教科共通の単位を取得した場合、自由選択としてのみカウントされますので、卒業単位への算入を計算する際は注意してください。

専門教育科目（専攻専門）における科目区分	必要単位数
【所属する専攻】の中等教育エキスパート科目	4
中等教育コースの【所属する専攻】の専攻専門	17
計	21

自由選択について 毎年配付される『開設科目一覧』を参照しながら必要単位数を満たすように履修してください。なお、自由選択とならない科目・条件付きで自由選択となる科目・自由選択となる科目は以下のとおりです。

自由選択とならない科目	【教養科目（実践）】のうち、健康・スポーツ教育科目のすべて、言語教育科目の英語・日本語
条件付きで自由選択となる科目	留学先で単位取得し、教育学部で単位認定された科目
自由選択となる科目	上記以外の科目

専門教育科目等の履修方法 以下のとおりです。

科目区分		必要単位数	履修に関する指示
専門教育 科目	教科共通	10	
	教職共通	48	後掲のⅢ－9 免許表・教職共通 も参照
	特別支援教育	27	後掲のⅢ－11 免許表・特別支援教育 も参照
	専攻専門	8	
	小計	93	
自由選択		0	
卒業業績		8	Ⅱ－4 4年次・卒業業績を参照

専門教育科目（教科共通）について 教育職員免許法で規定する科目で構成されています。履修方法は以下のとおりです。

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
国語（書写を含む。）	国語 ②	10	
社会	社会 ②		
算数	算数 ②		
理科	理科 ②		
生活	生活 ②		
音楽	音楽 ②		
図画工作	図画工作A ※ ②		
	図画工作B ※ ②		
家庭	家庭 ②		
体育	体育 ②		
外国語	英語 ②		
	計		10

※ A・Bはいずれか1科目しか単位取得できませんので、注意してください。

専門教育科目（教職共通・特別支援教育）について 教育職員免許法で規定する科目で構成されています。履修方法は、後掲のⅢ－9 免許表・教職共通、Ⅲ－11 免許表・特別支援教育を参照しながら必要単位数を満たすように履修してください。

専門教育科目（専攻専門）について 学生の専攻や関心に従って選択履修する専門教育科目です。履修方法は、毎年配付される『開設科目一覧』を参照しながら、専攻・卒業ゼミでの履修指導に従って、必要単位数を満たすように履修してください。

自由選択について 毎年配付される『開設科目一覧』を参照しながら必要単位数を満たすように履修してください。なお、自由選択とならない科目・条件付きで自由選択となる科目・自由選択となる科目は以下のとおりです。

自由選択とならない科目	【教養科目（実践）】のうち、健康・スポーツ教育科目のすべて、言語教育科目の英語・日本語
条件付きで自由選択となる科目	留学先で単位取得し、教育学部で単位認定された科目
自由選択となる科目	上記以外の科目

専門教育科目等の履修方法 以下のとおりです。

科目区分		必要単位数	履修に関する指示
専門教育 科目	教科共通	20	後掲の Ⅲ－8 免許表・教科共通（中学校）も参照
	教職共通	36	後掲の Ⅲ－9 免許表・教職共通 も参照
	特別支援教育	27	後掲の Ⅲ－11 免許表・特別支援教育 も参照
	専攻専門	8	
	小計	91	
自由選択		2	
卒業業績		8	Ⅱ－4 4年次・卒業業績を参照

専門教育科目（教科共通）について 教育職員免許法で規定する科目で構成されています。履修方法は以下のとおりです。

専門教育科目（教科共通）における科目区分	必要単位数
教科共通（中・〈教科の指定はありません ※〉）	20

※詳しくは、後掲の Ⅲ－8 免許表。教科共通（中学校・各教科）を参照してください。また、複数の教科の単位を混在させることはできません。

専門教育科目（教職共通・特別支援教育）について 教育職員免許法で規定する科目で構成されています。履修方法は、後掲の Ⅲ－9 免許表・教職共通、Ⅲ－11 免許表・特別支援教育を参照しながら必要単位数を満たすように履修してください。

専門教育科目（専攻専門）について 学生の専攻や関心に従って選択履修する専門教育科目です。履修方法は、毎年配付される『開設科目一覧』を参照しながら、専攻・卒業ゼミでの履修指導に従って、必要単位数を満たすように履修してください。

自由選択について 毎年配付される『開設科目一覧』を参照しながら必要単位数を満たすように履修してください。なお、自由選択とならない科目・条件付きで自由選択となる科目・自由選択となる科目は以下のとおりです。

自由選択とならない科目	【教養科目（実践）】のうち、健康・スポーツ教育科目のすべて、言語教育科目の英語・日本語
条件付きで自由選択となる科目	留学先で単位取得し、教育学部で単位認定された科目
自由選択となる科目	上記以外の科目

履修方法（Ⅲ－５またはⅢ－７により履修する場合） 教科共通の必要単位数は20単位です（ただし、理科は24単位・美術は21単位必要です）。

また、20単位を超えて中学校・教科共通の単位を取得した分についての卒業単位への算入は以下のとおり扱います。

○教育学・心理学・特別支援教育学専攻の場合、以下のとおりです。

単位を余分に取得した場合	可 否
教科又教職としてカウントできるか？	○ ※
専攻専門としてカウントできるか？	×
自由選択としてカウントできるか？	○

※主免に対応した教科に限ります。

○国語科教育・社会科教育・数学科教育・科学教育・音楽科教育・美術科教育・保健体育科教育・家庭科教育・英語科教育専攻の場合、以下のとおりです。

単位を余分に取得した場合	可 否
教科又教職としてカウントできるか？	○ ※
専攻専門としてカウントできるか？	○ ※
自由選択としてカウントできるか？	○

※当該専攻の主免に対応した教科に限ります。

なお、理科は24単位・美術は21単位必要ですが、20単位を超過した単位の扱いについては上記が適用されます。

ただし、科学教育専攻生のうち、「中学校・理科」を主免に選択した者が、「中学校・技術」の教科共通の単位を取得した場合、自由選択としてのみカウントされます。同様に、「中学校・技術」を主免に選択した者が、「中学校・理科」の教科共通の単位を取得した場合、自由選択としてのみカウントされますので、卒業単位への算入を計算する際は注意してください。

履修方法（Ⅲ－４により履修する場合） 対応する教科共通の科目については、次のページの表（１）～（１０）を参照してください。

(1) 国語

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数
国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	国語学	国語学概説 A ②	②
		国語学概説 B ②	②
	音声言語及び文章表現	国語学概説 C ②	②
国文学 (国文学史を含む。)	国文学	国文学概説 A ②	②
		国文学概説 B ②	②
		国文学概説 C ②	2 ※
	国文学史	国文学史 A ②	②
		国文学史 B ②	②
		国文学史 C ②	2 ※
漢文学		漢文学概説 ②	②
書道 (書写を中心とする。)		書道 ②	②
		計	20

※「国文学概説C」「国文学史C」のうち、いずれか1科目を履修してください。

(2) 社会

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数
日本史及び外国史	日本史	日本史概説 ②	②
	外国史	世界史 A ②	②
		世界史 B ②	②
地理学 (地誌を含む。)	地理学	地理学概説 ②	②
	地誌	地誌学 ②	②
「法律学、政治学」		政治学 ②	②
		国際政治学 ②	②
「社会学、経済学」		社会学 ②	②
「哲学、倫理学、宗教学」		倫理学概説 ②	②
		宗教学概説 ②	②
		計	20

(3) 数学

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数
代数学	線形代数Ⅰ ②	②
	初等整数論 ②	②
	群論の基礎 ②	②
幾何学	線形代数Ⅱ ②	②
	幾何学入門 ②	②
	多次元の数学 ②	②
解析学	微分積分Ⅰ ②	②
	微分積分Ⅱ ②	②
「確率論、統計学」	確率・統計 ②	②
コンピュータ	コンピュータ ②	②
	計	20

(4) 理科

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数
物理学	物理学概論A ②	②
	物理学概論B ②	②
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	物理学実験 ②	②
化学	化学概論A ②	②
	化学概論B ②	②
化学実験(コンピュータ活用を含む。)	化学実験A ②	2
	化学実験B ②	
生物学	生物学概論A ②	②
	生物学概論B ②	②
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学実験 ②	②
地学	地学概論A ②	②
	地学概論B ②	②
地学実験(コンピュータ活用を含む。)	地学実験 ②	②
	計	24

(5) 技術

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数
木材加工 (製図及び実習を含む。)	材料利用学 ②	②
	材料利用実習 ②	②
金属加工 (製図及び実習を含む。)	材料加工利用実習 ②	②
機械 (実習を含む。)	機械工学基礎 (含む実習) ②	②
電気 (実習を含む。)	電気・電子一般 (含む実習) ②	②
栽培 (実習を含む。)	栽培学および実習 A ③	③
	栽培学および実習 B ③	③
情報とコンピュータ (実習を含む。)	情報技術 ②	②
	情報技術実習 ②	②
	計	20

(6) 音楽

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数
ソルフェージュ	ソルフェージュ基礎論 ②	②
声乐 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	声乐概論 ②	②
	合唱基礎演奏法 ②	②
器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	器楽概論 ②	②
	鍵盤楽器伴奏法 ②	②
	合奏法 ②	②
	室内楽研究 ②	②
指揮法	指揮法 ②	②
音楽理論、作曲法 (編曲法を含む。) 及び音楽史 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	音素材の理論 ②	②
	音楽史概論 ②	②
	計	20

(7) 美術

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数
絵画 (映像メディア表現を含む。)	絵画演習 ①	①
	絵画素材演習 ①	①
	絵画技法基礎演習 ②	②
彫刻	彫刻演習 ①	①
	彫刻素材演習 ①	①
	彫刻技法基礎演習 ②	②
デザイン (映像メディア表現を含む。)	デザイン演習 ①	①
	デザイン素材演習 ①	①
	平面素材研究 ②	②
	デザイン技法基礎演習 ②	②
工芸	工芸素材演習 ①	①
美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	美術鑑賞演習 ②	②
	芸術教育基礎論 ②	②
	美術史概論 ②	②
	計	21

(8) 保健体育

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数
体育実技	体育演習 A 1 ①	①
	体育演習 B 1 ①	①
	体育演習 C 1 ①	①
	体育演習 D 1 ①	①
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」	②
	体育学入門 ②	②
	体育哲学入門 ②	②
	スポーツマネジメント ②	②
運動学 (運動方法学を含む。)	運動学入門 ②	②
	スポーツバイオメカニクス ②	②
生理学 (運動生理学を含む。)	運動生理学 ②	②
衛生学及び公衆衛生学	健康管理学 ②	②
学校保健 (小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	学校保健 ②	②
	計	20

(9) 家庭

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	生活経営学 ②	2以上
	生活と家族 ②	
	家族関係学 ②	0~2
	消費生活論 ②	
被服学 (被服製作実習を含む。)	被服学 ②	②
	被服構成学実習 ②	②
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	食物学 ②	②
	調理学実習 ②	②
住居学	住居学 ②	②
	住居設計製図 ②	②
	住環境福祉論 ②	②
保育学 (実習を含む。)	保育学概論 ②	②
	計	20

(10) 英語

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数
英語学	英語学概論 ②	②
	英語史概説 ②	②
	英文法 ②	②
英語文学	英語文学A ②	②
	英語文学B ②	②
英語コミュニケーション	CALL演習 ②	②
	英会話A ②	②
	英会話B ②	②
	英語表現 ②	②
異文化理解	異文化理解 ②	②
	計	20

履修方法 主免が小学校教諭1種免許状の場合は「小1」を、中学校教諭1種免許状の場合は「中1」を参照してください。

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
			小1	中1
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	〈次頁以降の表を参照〉	⑳	㉑
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概説A ②	2	2
		教育学概説B ②		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	現代教職論A ②	2	2
		現代教職論B ②		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育行政学 ②	②	②
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学 ②	②	②
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程・方法の理論と実践 ②	②	②	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術			
	道徳の理論及び指導法	道徳教育論A ②	2	2
		道徳教育論B ②		
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 ②	②	②
	特別活動の指導法	特別活動・教科外活動論A ②	2	2
		特別活動・教科外活動論B ②		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導における	②	②
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法 ②	②	②	
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT活用の理論と実践 ①	①	①	
教育実践に関する科目	教育実習(事前事後指導)	教育実習事前事後指導 ①	①	①
	教育実習	教育実習A(小学校) ④	④	—
		教育実習A(中学校) ④	—	④
	教職実践演習※	教職実践演習(幼・小・中・高) ②	②	②
		計	48	36

※教員として求められる知識の確認と定着、スキルの熟達化を促すとともに、豊かな教職意識の

涵養を図ります。また、この過程をとおして、入学時に配付される『学びの軌跡』（教職カルテ）をもとに、4年間の自らの学びをふりかえり、教員としての自らの育ち、成長とこれからの課題を確かめるとともに、教員就職へ向けての意識づけを行います。

この授業は、4年次後期に時間割上に位置づけて行いますが、模擬授業など一部は、集中講義として実施します。詳しくは毎年配付される『開設科目一覧』を参照してください。

○各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）の内訳については、以下のとおり扱います。

・「小1」の場合、20単位の内訳は以下のとおりです（すべて必要となります）。

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数
国語（書写を含む。）	初等国語科教育法 A ※ ②	2
	初等国語科教育法 B ※ ②	
社会	初等社会科教育法 ②	②
算数	初等算数科教育法 ②	②
理科	初等理科教育法 ②	②
生活	初等生活科教育法 ②	②
音楽	初等音楽科教育法 ②	②
図画工作	初等図画工作科教育法 A ※ ②	2
	初等図画工作科教育法 B ※ ②	
家庭	初等家庭科教育法 A ※ ②	2
	初等家庭科教育法 B ※ ②	
体育	初等体育科教育法 ②	②
外国語	初等英語科教育法 ②	②
	計	20

※ A・Bはいずれか1科目しか単位取得できませんので、注意してください。

・「中1」の場合、専攻に対応した教科の指導法・8単位の内訳は以下のとおりです。

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数
国語	中等国語科教育法 A～D 各②	⑧
社会	中等社会・地理歴史科教育法 A・B 各② 中等社会・公民科教育法 A・B 各②	⑧
数学	中等数学科教育法 A～D 各②	⑧
理科 ※	中等理科教育法 A～D 各②	⑧
技術 ※	中等技術科教育法 A～D 各②	⑧
音楽	中等音楽科教育法 A～D 各②	⑧
美術	中等美術科教育法 A～D 各②	⑧
保健体育	中等保健体育科教育法 A～D 各②	⑧
家庭	中等家庭科教育法 A～D 各②	⑧
英語	中等英語科教育法 A～D 各②	⑧

※「中等教育コース科学教育専攻」については、「中学校・理科」を主免に選択した者は「理科」を、「中学校・技術」を主免に選択した者は「技術」の区分に従ってください。

○必要単位数を超えて教職共通を単位取得した場合、卒業単位への算入は以下のとおり扱います。

単位を余分に取得した場合	可否
教科又教職としてカウントできるか？	○ ただし、教科教育法については当該校種・当該教科に限ります。
専攻専門としてカウントできるか？	×
自由選択としてカウントできるか？	○

履修方法 主免が「小1」「中1」いずれにかかわらず、以下のとおり履修してください。また、年度によって科目が増減する場合がありますので、詳しくは毎年配付される『開設科目一覧』を参照してください。

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数
大学が独自に設定する科目	特別支援教育総論 ②	2
	特別支援教育心理学Ⅰ ②	
	特別支援教育医学Ⅰ ②	
	特別支援教育臨床学Ⅰ ②	
	計	2

○必要単位数を超えて教科又教職を単位取得した場合、卒業単位への算入は以下のとおり扱いません。

単位を余分に取得した場合	可否
専攻専門としてカウントできるか？	×
自由選択としてカウントできるか？	○

履修方法 主免が「小1」「中1」いずれにかかわらず、以下のとおり履修してください。

免許法で規定する科目区分		授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数
特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育総論 ②	2
		障害児教育の進歩 ②	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	特別支援教育心理学Ⅰ ②	②
		特別支援教育心理学Ⅱ ②	②
		特別支援教育医学Ⅰ ②	②
		特別支援教育医学Ⅱ ②	②
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	特別支援教育臨床学Ⅰ ②	②
		特別支援教育臨床学Ⅱ ②	②
		障害児指導法Ⅰ ②	②
		障害児指導法Ⅱ A ②	2
		障害児指導法Ⅱ B ②	
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	特別支援教育実践研究 ②
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		視覚障害児の教育 ②	②
		聴覚障害児の教育 ②	②
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		特別支援教育実習（事前事後指導を含む。） ③	③
		計	27

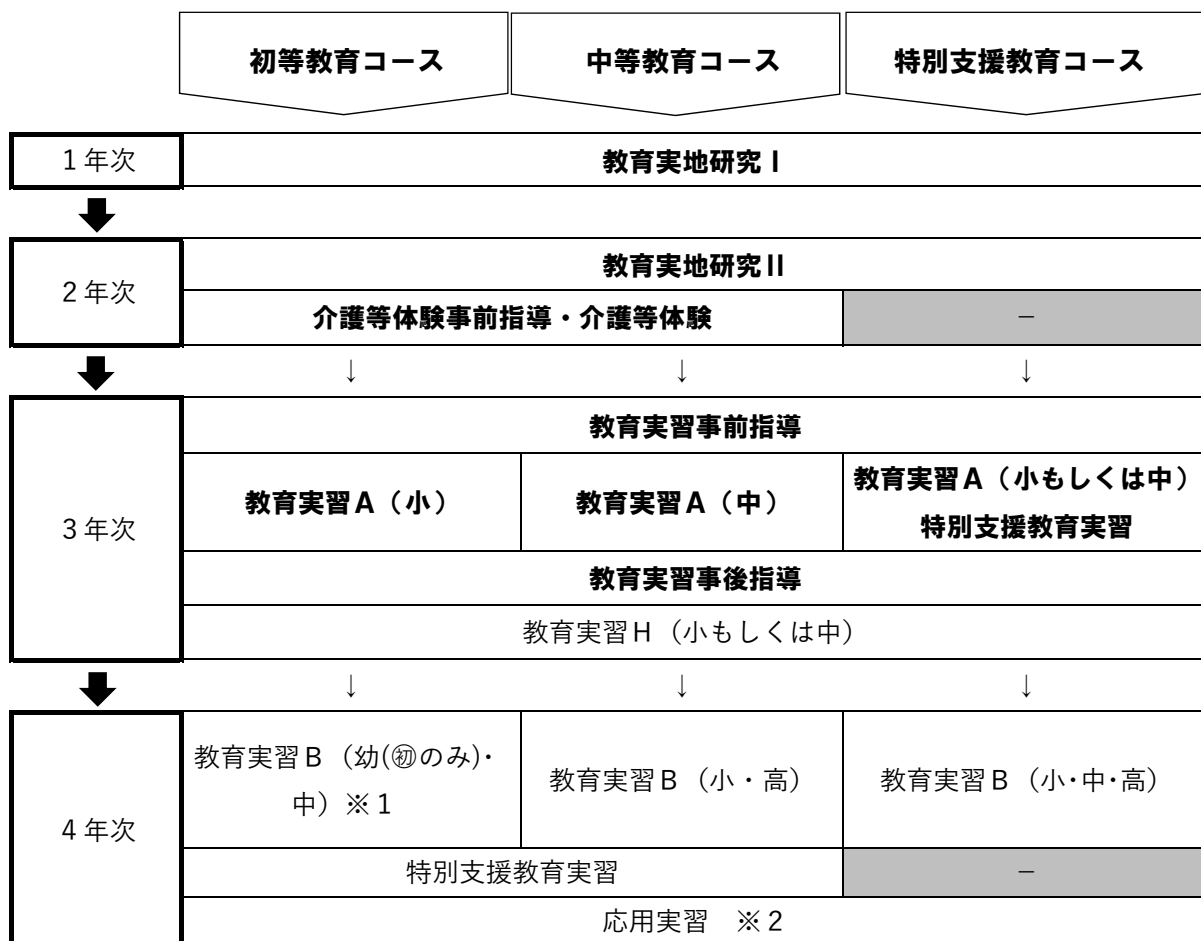
○必要単位数を超えて特別支援教育を単位取得した場合、卒業単位への算入は以下のとおり扱います。

単位を余分に取得した場合	可否
専攻専門としてカウントできるか？	特別支援教育学専攻のみ○
自由選択としてカウントできるか？	○

IV 教育実習・介護等体験

IV-1 教育実習・介護等体験の流れ

教育実習の4年間スケジュール 教育学部における教育実習のおおまかな4年間スケジュールは以下のとおりです。**太字**は必修・**細字**は選択をあらわします。教育実習の具体的な内容や手続きについては、[IV-3 教育実習]を参照してください。



※1 初等教育エキスパートプログラムでは、参加可能な学校種は幼稚園・中学校いずれかとなります。

※2 履修可能な校種はIV-3 応用実習の項目を参照してください。

IV-2 教育実習・介護等体験に際して

教育実習における基本方針 教育学部では、教育実践力のある教員を養成することを目指しています。その趣旨に則って、小学校と中学校(高等学校)の児童生徒の発達差及び全教科担任制と教科担任制の違いを重視し、小学校と中学校(高等学校)両方の教育職員免許状を取得する場合は、必ず両方の教育実習を行う必要があります。

注意事項 教育実習等の参加に際しては、以下に注意してください。

(1) 教育実習等の指示や履修手引からの変更事項があれば、教育サポートシステムまたは教育学部掲示板で連絡します。常に教育サポートシステムや掲示を確認するよう心がけてください。掲示等の見逃しによる救済は行いません。

(2) 教育実習等は学外での実習が中心となります。教育実習生としてふさわしい服装を意識し、常に丁寧な心づかいや挨拶を欠かさないようにしてください。

IV-3 教育実習

教育実習の種類 教育実習の種類 (入門実習 (導入教育)・主免実習・副免実習・選択実習・事前・事後指導) とおおまかな内容について記載します。表の見方は以下のとおりです。

授業科目名	対 象	○年次 (㊶㊷㊸㊹) ※1	単 位 数	○単位
	参加資格	○○実習を修了していること。		
	時 期	○年次○月		
	概 要	○○学校での教育実習		
	参加手続	○年次○月に参加登録票を提出すること。 ※2		

※1 ㊶は初等教育コース初等教育エキスパートプログラム、㊷は初等教育コース小中連携プログラム、㊸は中等教育コース、㊹は特別支援教育コースを示します。

※2 参加登録票の提出は一般の履修登録と異なります。教育サポートシステムからの案内には十分注意してください。

(1) 入門実習 (導入教育) 以下のとおりです。なお、この2科目は「導入教育」として2年間に渡り実施します。

教育実地研究 I	対 象	1年次 (㊶㊷㊸㊹)	単 位 数	1単位
	参加資格	-		
	時 期	1年次8月～		
	概 要	附属小学校・附属中学校等における観察・参加実習、各種指導		
	参加手続	自動登録されます。		

教育実地研究 II	対 象	2年次 (㊶㊷㊸㊹)	単 位 数	1単位
	参加資格	「教育実地研究 I」を修了していること。		
	時 期	2年次8月～9月		
	概 要	協力小学校・協力中学校等における観察・参加実習、各種指導		
	参加手続	自動登録されます。		

(2) **主免実習** 以下のとおりです。

教育実習 A (小学校)	対 象	3年次 (初選、特 (小1+特1のみ))	単 位 数	4 単位
	参加資格	卒業ゼミ所属が決定し、かつ「小学校教科教育法 (6 単位以上)」を単位取得していること (実習に際しては「教育実習事前指導」を修了していることを要する)。		
	時 期	原則として3年次9月 (4 週間)		
	概 要	附属小学校もしくは協力小学校における教育実習		
	参加手続	2年次4～5月に参加登録票を提出すること。		

教育実習 A (中学校)	対 象	3年次 (特、特 (中1+特1のみ))	単 位 数	4 単位
	参加資格	卒業ゼミ所属が決定し、かつ実習教科の「中学校教科教育法 (2 単位以上)」を単位取得していること (実習に際しては「教育実習事前指導」を修了していることを要する)。		
	時 期	原則として3年次9月 (4 週間)		
	概 要	附属中学校もしくは協力中学校での教育実習 ※中学校実習教科は専攻に対応した教科と同一 (教育学・心理学・特別支援教育学専攻の学生は選択した中・教科と同一)		
	参加手続	2年次4～5月に参加登録票を提出すること。		

特別支援 教育実習	対 象	3年次 (特)	単 位 数	3 単位
	参加資格	特別支援教育学専攻で、3年次主免実習 (「教育実習 A (小学校)」もしくは「教育実習 A (中学校)」) の参加資格を満たし、「障害児指導法 I」と「特別支援教育学教室の指定する2科目 (「特別支援教育総論」、「特別支援教育心理学 I」、「特別支援教育医学 I」、「特別支援教育臨床学 I」のうち2科目)」を単位取得していること (実習に際しては「特別支援教育実習事前指導」を修了していることを要する)。		
	時 期	原則として3年次10月 (3 週間)		
	概 要	附属特別支援学校での教育実習 (事前事後指導を含む。)		
	参加手続	2年次4～5月に参加登録票を提出すること。		

(3) **副免実習** 以下のとおりです。

教育実習 (幼稚園)	対 象	4年次 (㊸)	単 位 数	2単位
	参加資格	「教育実習A(小学校)」を修了し、「幼稚園教育課程総論(2単位)」・「保育内容の指導法(4単位以上)」を取得し、「日本国憲法」および教養教育科目(実践)の必要単位をすべて取得していること。		
	時 期	原則として4年次5～6月(2週間)		
	概 要	協力幼稚園における教育実習		
	参加手続	3年次4月に参加登録票を提出すること。		

教育実習B (小学校)	対 象	4年次 (㊸、㊹(中1+特1のみ))	単 位 数	2単位
	参加資格	「教育実習A(中学校)」を修了し、「小学校教科教育法(6単位以上)」を取得し、「日本国憲法」および教養教育科目(実践)の必要単位をすべて取得していること。		
	時 期	原則として4年次6月(2週間)		
	概 要	協力小学校における教育実習		
	参加手続	3年次4月に参加登録票を提出すること。		

教育実習B (中学校)	対 象	4年次 (㊸㊹、㊹(小1+特1のみ))	単 位 数	2単位
	参加資格	「教育実習A(小学校)」を修了し、「実習教科の中学校教科教育法(2単位以上)」を取得し、「日本国憲法」および教養教育科目(実践)の必要単位をすべて取得していること。		
	時 期	原則として4年次6月(2週間)		
	概 要	附属中学校もしくは協力中学校における教育実習		
	参加手続	3年次4月に参加登録票を提出すること。		

教育実習B (高等学校)	対 象	4年次 (㊸、㊹(中1+特1のみ))	単 位 数	2単位
	参加資格	「教育実習A(中学校)」を修了し、「実習教科の中学校教科教育法(2単位以上)」を取得し、「日本国憲法」および教養教育科目(実践)の必要単位をすべて取得していること。		
	時 期	原則として4年次6月(2週間)		
	概 要	出身高等学校における教育実習		
	参加手続	3年次4月に参加登録票を提出すること。		

特別支援 教育実習	対 象	4年次 (初 [○] 進 [○] 中 [○])	単 位 数	3単位
	参加資格	3年次主免実習(「教育実習A(小学校もしくは中学校)」)を修了し、「日本国憲法」および教養教育科目(実践)の必要単位、専門教育科目「障害児指導法Ⅰ」と「特別支援教育学教室の指定する2科目(「特別支援教育総論」、「特別支援教育心理学Ⅰ」、「特別支援教育医学Ⅰ」、「特別支援教育臨床学Ⅰ」のうち2科目)」を単位取得し、「特別支援教育実習事前指導」を修了していること。		
	時 期	原則として4年次10月(3週間)		
	概 要	附属特別支援学校もしくは協力特別支援学校での教育実習(事前事後指導を含む。)		
	参加手続	3年次4月に参加登録票を提出すること。		

(4) 選択実習 以下のとおりです。詳しくは【IV-4 選択実習】も参照してください。

教育実習H (へき地・小 学校) (へき地・中 学校)	対 象	3年次 (初 [○] 進 [○] 中 [○] 特 [○])	単 位 数	2単位
	参加資格	「教育実習A(小学校もしくは中学校)」を修了していること。		
	時 期	3年次2月 ※		
	概 要	和歌山県内の協力小・中学校(へき地校)における教育実習(事前事後指導を含む。)		
	参加手続	3年次10月に参加登録票を提出すること(人数制限あり)。		

※実習の時期・形態については、変更の可能性があります。

応用実習 (小) (中) (高) ※ (特)	対 象	4年次 (初 [○] 進 [○] 中 [○] 特 [○])	単 位 数	2単位
	参加資格	「教育実習A(小学校もしくは中学校)」を修了していること。4年生の希望者のうち、教員採用試験を受験する者を対象に、主免実習で選択した校種で実習することを原則とする。		
	時 期	4年次5月～1月		
	概 要	小・中・高・特別支援学校における教育実習		
	参加手続	3年次11月に参加登録票を提出すること。		

※「主免実習で中学校実習に参加した学生」もしくは「副免実習で中学校実習に参加予定で、採用試験を高等学校で受験予定の小中連携プログラムの学生」は、高等学校でも可能です。

(5) 事前・事後指導 以下のとおりです。

教育実習事前事後指導 (初等)(中等)	対 象	3年次(初・連・中・特)	単 位 数	1単位
	参加資格	3年次の主免実習に参加すること。		
	時 期	3年次4月～11月		
	概 要	教育実習事前事後指導(なお、「初等」は幼稚園・小学校を、「中等」は中学校・高等学校を指します。)		
	参加手続	2年次9月に主免実習の教育実習参加票を提出すれば自動登録となります。		

※副免実習においても、教育実習の単位認定と同時に、学校種に対応した教育実習事前事後指導が単位認定されます。

IV-4 選択実習

選択実習について 教育学部では、必修となる主免実習や、教育職員免許状追加取得のために必要となる副免実習のほか、指導力・実践力向上を目的とした選択実習を開設しています。

教育実習H この教育実習は、へき地校や複式学級を有する学校の数が全国でも有数という和歌山県の地域的な特色にもとづき、地域に根ざし、地域の願いや要求に応えることのできる教員養成を行うために実施するものです。この実習ではへき地や複式学級を有するなど、特色ある学校での経験やホームステイなどにより保護者や地域住民の方との交流という経験ができます。

応用実習 この教育実習は、就職を希望する校種の教育実習をさらに積み重ねることをとおして自らの教師としての実践的指導力に磨きをかけること、教職の意義の理解をさらに深め、教師になることへの意欲をさらに高めるとともに教職に就くための準備教育とすること、地域の期待に応えられるよう力量形成を図ることを目的としています。

IV-5 介護等体験

介護等体験とは 義務教育(小学校・中学校)に係る教育職員免許状の授与を受ける場合には、所定の単位取得のほか、別途、7日間の「介護等体験」を行うことが義務づけられています(根拠法令:小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律(介護等体験特例法)[平成9年法律第90号])。

ただし、次のいずれかに該当する場合は介護等体験が免除されます。

- (1) 特別支援教育コースに所属する者
- (2) 保健師・助産師・(准)看護師・理学療法士・作業療法士・社会福祉士・介護福祉士・義肢装具士の免許／資格所持者
- (3) 身体障害者手帳で、障害の程度が1～6級に該当する者

介護等体験の内容 介護等体験では社会福祉施設・特別支援学校において、高齢者・障害者などに対する介護・介助・交流等の体験（施設・学校の清掃・行事の準備作業等）を行います。

手続きについて 教育学部では2年次に介護等体験に参加します。介護等体験の手続き方法は4月に通知されますので、指定の日時に必ず手続きを行ってください。

(1) 介護等体験の概要

介護等体験	対 象	2年次 (㊦㊧㊨)	単 位 数	—
	参加資格	—		
	時 期	2年次8月～1月（詳しい日程は2年次7月に連絡します）		
	概 要	和歌山県下社会福祉施設等（5日間）及び和歌山県立各特別支援学校・附属特別支援学校（2日間）での介護等体験。事前指導にも必ず参加のこと。		
	参加手続	2年次4～5月に介護等体験の手続きを行うこと。		

(2) 介護等体験の注意事項

参加費用等	<p>(1) 申し込み時に「学研災付帯賠償保険（学研賠）または同等の補償のある保険」に加入してください。加入しなかった場合、手続きは無効となります。</p> <p>(2) 和歌山県下社会福祉施設等に対する体験費用（5日分7,500円を予定。金額は今後変更する可能性があります）を申込時に徴収します。受入施設・学校によっては、その他必要なものについて実費徴収する場合があります。</p>
健康診断	保健センターが行う定期健康診断及び胸部レントゲン撮影の両方を必ず受診してください（指定日に受診しなかった場合、個別に医療機関等で受診する必要があります）。また、受入施設・学校によっては、その他必要な検査もあります。
体験証明書	各自、受入先で証明書に記載を受け、終了後は速やかに学生センター（学務課教育学部係）まで提出してください。いずれの受入先も再発行は一切行わないので、紛失した場合は教育職員免許状が取得できなくなります。

V 各種ボランティア・インターンシップ

V-1 教育ボランティア

教育ボランティアの趣旨・目的 教育学部では小中高等学校等の教育機関でのボランティアをと
おして、学校等の抱える問題をより身近に体験し、自ら社会へ直接かかわるための教育体験制度
を導入しています。この制度は、学内での学修研究で得られた知識を生かし、実際の現場におい
て幼児・児童・生徒とかかわることでより実践的な知識を習得するものです。教育職員免許状取
得のための教育実習とは異なり、教育現場へのより深い理解を持つとともに、未来を支える子ど
もたちへのかかわりをとおして人間性を磨くものです。

教育ボランティアの概要 以下のとおりです。

対 象 学 生	1年次以上
参加学生の決定	ボランティア受け入れ機関（学校等）の希望内容に応じ、教職実践支援ユニ ットが選考・決定します。
参 加 人 数	希望機関の受け入れ人数を考慮して決定します。
活 動 期 間	原則として長期休暇期間及び参加者の大学講義等と重ならない曜日時間と します。
単 位 認 定	年度末に単位認定を行います。科目名は 教育ボランティア （自由選択科目 ／1単位）となります。
そ の 他	毎年4月・10月（あるいは随時）に教育ボランティアのガイダンスが行わ れます。また、活動中は受入機関の規則・規範を尊重し、誠実に行動してく ださい。

教育ボランティアの申込方法 教育ボランティアに参加を希望する学生は、毎年4月・10月に
（あるいは随時）行われるボランティアのガイダンスや掲示に従って「教職実践支援ユニット（東
3号館・1階）」において必要な手続きを行ってください。

教育ボランティアに際しての注意事項 以下のとおりです。

- （1）教育ボランティアに関する相談は、教職実践支援ユニットで随時受け付けています。
- （2）参加先が決定した場合、事前に受入校と面接の上、実情ならびにボランティアの内容を把握してください。

ミュージアムボランティアの趣旨・目的 ミュージアムボランティアとは、ボランティア活動をとおり博物館等施設の多様な活動を体験させ、将来の教育や文化の発展を支える人材を育てることを目的として、教育学部が和歌山県教育委員会や各美術館・博物館と連携し、学生が和歌山県内の美術館・博物館で資料整理や案内などのボランティアを行う制度です。このボランティアは教育学部独自の制度で、博物館学芸員任用資格の取得には関係しません。

ミュージアムボランティアの概要 以下のとおりです。

対象学生	1年次以上
参加学生の決定	ボランティア受け入れ機関（各美術館・博物館）の希望内容に応じ、選考・決定します。
参加人数	希望機関の受け入れ人数を考慮して決定します。
活動期間	原則として長期休暇期間及び参加者の大学講義等と重ならない曜日時間とします。
単位認定	単位は認定されません。
その他	参加決定者は、派遣前に事前指導を受けてください。また、実習中は受入機関の規則・規範を尊重し、誠実に行動してください。

ミュージアムボランティアの申込方法 ミュージアムボランティアに参加を希望する学生は、毎年4月に行われる募集掲示に従って必要な手続きを行ってください。

インターンシップとは インターンシップとは、各種企業・官公庁などにおける研修をとおり就業を体験するもので、教育学部では3年次学生を対象に、夏休みを中心に2週間程度実施されます。参加企業は和歌山県・大阪府が中心で、具体的な内容は4月に連絡します。研修期間に応じて**インターンシップA**（30時間・1単位）、**インターンシップB**（60時間・2単位）として単位取得が認められます。

インターンシップの申込方法 インターンシップに参加を希望する学生は、毎年4月に（あるいは随時）行われる募集に従って「キャリアセンター（東1号館・1階）」において必要な手続きを行ってください。

ガイダンスへの参加 大学において実施するインターンシップの事前事後指導に必ず出席してください。指定された全てに参加しなければ、インターンシップを履修したことになりません。

V-4 学研災付帯賠償責任保険等への加入

ボランティアに参加する皆さんへ 各種ボランティア・インターンシップ等に参加する皆さんは、教育実習や介護等体験と同様に、必ず学研災付帯賠償責任保険（学研賠・年額340円）あるいは学研災付帯学生生活総合保険（学総）または同等の補償のある保険に加入してください。具体的な手続きの方法は、「学生支援課（学生センター）」までお問い合わせください。なお、加入しなかった場合、いずれも参加登録が抹消されますので注意してください。

これらの保険は、正課・大学行事及びその往復途中で生じた損害賠償責任をカバーするものです。教育実習やボランティア等に限らず、通常の授業等でも他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりということが生じ得ますので、必ず4年間加入してください。

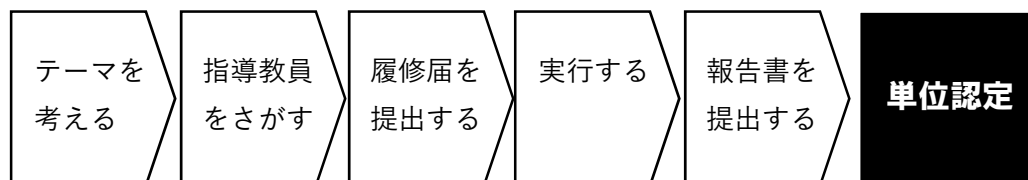
VI 自主演習

VI-1 自主演習

自主演習の趣旨・目的について 自主演習は、学生の自主性や創造性を喚起するため、学生の自発による知的・創造的・思考的な活動や努力を評価することを目的とします。

自主演習の科目区分は、連携展開科目（教育学部の区分では自由選択科目）となります。

自主演習の流れ 自主演習の流れは、大まかに以下のとおりです。



詳しくは「クリエ（北2号館・1階）」までお問い合わせください。

→ <http://www.crea.wakayama-u.ac.jp/i-study/>（参考：自主演習のウェブサイト）

自主演習の申込方法 自主演習を希望する学生は、クリエが発行する『自主演習履修の手引き』に従って、前期については6月末日まで・後期については11月末日までに学生センター（学務課教育学部係）において必要な手続きを行ってください。

VII 留学

VII-1 留学

留学制度について 和歌山大学には、文部科学省の定める交換留学生規程にもとづいて外国の大学と協定を締結し、相互に学生を派遣する制度があります。この制度によらないで外国の大学に留学することもできますが、それにはさまざまなケースがあり、一般的に述べることはできません。留学の詳細については「国際連携部門（西1号館・1階）」までお問い合わせください。なお、留学に際して履修登録など履修に関することについては、学生センター（学務課教育学部係）までお問い合わせください。

留学先での授業料と取得単位 交換留学生制度を利用した留学の場合、留学先の大学での授業料は不要です。また、そこで取得した単位は、一定の基準に従って教育学部での単位として認定される場合があります。

留学期間と在籍期間の関係 交換留学制度での留学期間は和歌山大学の在学期間に算入されます。ただし、留学した人が4年間で卒業できるかどうかは一律ではありません。卒業するためには在籍する各コース・プログラムで定められている卒業要件を満たす必要があります。

卒業要件に関わる科目の開講年次・学期と、留学する大学ごとに指定されている「留学時期」が重なってしまい、それらの科目が履修できない場合もあります。また、留学先で取得した単位が和歌山大学の単位として認定されたとしても、卒業に必要な履修科目・単位数の要件を満たしていなければ、4年間で卒業することはできません。留学に際してはこの点に留意してください。

VIII 学籍の異動

VIII-1 休学・退学

休学・退学について 休学・退学を考えるときは、まず、教育学部のチューター教員・学生委員・ゼミ指導教員に現在の状況等を相談してください。制度の詳細・届出書類については学生センター（学務課教育推進係）にお問い合わせください。

手続きの方法 休学・退学の手続きは学生センター（学務課教育推進係）で行ってください。

VIII-2 転コース・転プログラム・転専攻

転コース・転プログラム・転専攻について この制度は、修学上やむを得ず所属コース・プログラム・専攻を変更する必要がある場合のものであり、安易な変更は認められません。制度の詳細・願出書については学生センター（学務課教育学部係）にお問い合わせください。

注意事項

- ・これらの変更は、願出を受け、さまざまな審議を経たうえで許可が決定されます。必ずしも許可されるとは限りません。
- ・入学選抜の区分を越えての変更はできません。
- ・転専攻の場合、新しい専攻で卒業ゼミに所属してから原則として2年間の卒業研究指導を受ける必要があります。
なお、初等教育コースと中等教育コースの算数と数学、理科と科学、図画工作と美術、体育と保健体育は同一の専攻として扱います。
- ・転コースにより卒業に必要な教育実習が変更になった場合、再度4週間の主免実習に参加する必要があります。
- ・転コース・転プログラム・転専攻の申請は、それぞれ1回限りです。再度の申請はできません。

手続きの方法 転コース・転プログラム・転専攻の手続きは学生センター（学務課教育学部係）で行ってください。

パターン	手続期間（土日祝を除く）	変更時期（許可時）
転コースを希望する場合	10月1日～10月15日	翌年 4月
転プログラムを希望する場合	10月1日～10月15日	翌年 4月
転専攻を希望する場合（転コース・転プログラムを伴う場合）	10月1日～10月15日	翌年 4月
転専攻を希望する場合（転コース・転プログラムを伴わない場合）	1月4日～ 1月15日	4月
	7月1日～ 7月15日	10月

IX 教育職員免許状（教員免許状）の取得方法

IX-1 基本的な考え方

教育職員免許状 教育職員免許状（いわゆる教員免許状）は、教育職員免許法〔昭和24年法律第147号〕に定める要件を満たし、（小学校・中学校教育職員免許状の場合は）介護等体験特例法に定める介護等体験を修了した者に対し、本人の申請に基づいて都道府県教育委員会から授与されるものです。

取得できる教育職員免許状 教育学部で取得できる教育職員免許状の種類は以下のとおりです。
◎は主免（1種免を取得することが卒業要件である教育職員免許状）、△は副免（卒業要件以外の教育職員免許状）を指します。

	初等教育 コース	中等教育 コース	特別支援教育コース	
			小1+特1	中1+特1
幼稚園教諭1・2種免許状	△	×	△	×
小学校教諭1・2種免許状	◎	△	◎	△
中学校教諭1・2種免許状 ※1	△	◎	△	◎
高等学校教諭1種免許状 ※2	△	△	△	△
特別支援学校教諭1・2種免許状 ※3	△	△	◎	◎

※1 取得可能な教科は、国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語です。

※2 取得可能な教科は、国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・英語です。

※3 取得可能な領域は、知的障害・肢体不自由・病弱です。

教育職員免許状の科目区分 教育職員免許状を取得すべき科目区分は以下のとおりです。詳しくは、〈IX-4〉～〈IX-8〉に掲載しています。

幼稚園・小学校・中学校・高等学校 教諭免許状	(1) 文部科学省令で定める科目 (2) 教科及び教科の指導法に関する科目 （幼稚園教諭免許状の場合は、領域及び保育内容の指導法に関する科目） (3) 教育の基礎的理解に関する科目 (4) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 (5) 教育実践に関する科目 (6) 大学が独自に設定する科目
特別支援学校教諭免許状	(7) 特別支援教育に関する科目

教育職員免許状の取得に必要な単位 教育学部で取得できる教育職員免許状の種類及び取得に必要な単位数は以下のとおりです。ただし、以下の表に示している数値は教育職員免許法が定める必要な単位数であり、教育学部における実際の履修は、**〈IX-4〉～〈IX-8〉**の表に従ってください。

免許状 \ 科目区分	(1)	(2)	(3)~(5)	(6)	(7)	備考
幼稚園教諭1種免許状	8	16	21	14	—	
幼稚園教諭2種免許状	8	12	17	2	—	
小学校教諭1種免許状	8	30	27	2	—	要介護等体験
小学校教諭2種免許状	8	16	19	2	—	要介護等体験
中学校教諭1種免許状	8	28	27	4	—	要介護等体験
中学校教諭2種免許状	8	12	19	4	—	要介護等体験
高等学校教諭1種免許状	8	24	23	12	—	
特別支援学校教諭1種免許状	—	—	—	—	26	要基礎免※
特別支援学校教諭2種免許状	—	—	—	—	16	要基礎免※

※ 基礎免許状として、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭の免許状のいずれかが必要となります（1種・2種の区別は問いません）。

教育実習について 教育学部では、教育職員免許状取得に際して4年次の副免実習への参加を以下のとおり指導しています。

以下の表の指導に従わなかった場合、教育職員免許状の申請ができませんので注意してください。

区分	4年次の副免実習に関する指導事項
幼稚園教諭免許状を取得する場合	初等教育コース初等教育エキスパートプログラムの学生は「教育実習（幼稚園）」に参加してください。
小学校教諭免許状を取得する場合	「教育実習B（小学校）」に参加してください。
中学校教諭免許状を取得する場合	「教育実習B（中学校）」に参加してください。
高等学校教諭免許状を取得する場合	「教育実習B（高等学校）」に参加してください。 ただし、「教育実習A（中学校）」あるいは「教育実習B（中学校）」に参加している場合は不要です。
特別支援学校教諭免許状を取得する場合	「特別支援教育実習」に参加してください。

IX-2

教育職員免許状の申請

教育職員免許状の申請 教育職員免許状の交付を受けるためには教育委員会への申請が必要です。その方法には、本人自ら申請を行う **個人申請** と、大学が申請を代行する **一括申請** があります。教育学部では毎年3月に大学を卒業する学生を対象に、**一括申請**の業務を行っています（9月卒業は対象となりません）。手続きの方法は4年次10月から11月にかけて、教育サポートシステムで詳しく指示します。なお、このとき申請ができなかった場合は **個人申請** となりますので、十分注意してください。

時 期	手続き等について
4年次11月	教育職員免許状の一括申請を行います。手数料が別途必要になります。
4年次 3月	卒業時において、学位記（卒業証書）とともに教育職員免許状を受け取ります。

IX-3

教育学部での履修方法

主免について 各コース・プログラムの卒業要件を満たせば各自の主免の履修要件が備わるようになっています。詳しくは、〈III 履修方法〉を参照してください。

副免について 主免以外の教育職員免許状を取得したい場合、〈IX-4〉～〈IX-8〉に沿って履修してください。副免科目一覧では、上記の法定単位数及び科目内容についての規定を最低限充足できる（＝教育職員免許状が取得できる）ようになっていますので、必要単位数欄に沿ってもれなく履修してください。法定単位数より多く履修すべき区分もありますが、法定科目の内容を備えるために必要となります。

IX-4

副免科目一覧（幼稚園）

○幼稚園教諭免許状を取得するための履修方法は以下のとおりです。

(1) 文部科学省令で定める科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2種	1種
日本国憲法	日本国憲法 ②	②	②
体育	現代健康・スポーツ論L ②	②	②
	スポーツ実習（各種） 各①	②	②
外国語コミュニケーション	外国語コミュニケーション（各種） 各①	②	②
情報機器の操作	情報処理ⅠA・情報処理ⅠB 各①	②	②
	計	10	10

(2) 領域及び保育内容の指導法に関する科目 ※

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2種	1種
国語	国語 ②	4	6
算数	算数 ②		
生活	生活 ②		
音楽	音楽 ②		
図画工作	図画工作A ※ ②		
	図画工作B ※ ②		
体育	体育 ②	8	14
保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論 ②		
	保育内容（健康） ②		
	保育内容（人間関係） ②		
	保育内容（環境） ②		
	保育内容（言葉） ②		
	保育内容（音楽・身体総合表現） ②		
保育内容（造形表現） ②			
	計	12	20

（改正施行規則附則第7項による取得方法です。）

※ A・Bはいずれか1科目しか単位取得できませんので、注意してください。

(3) 教育の基礎的理解に関する科目、(4) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、(5) 教育実践に関する科目

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
			2種	1種
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概説 A ②	2	2
		教育学概説 B ②		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	現代教職論 A ②	2	2
		現代教職論 B ②		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育行政学 ②	②	②
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学 ②	②	②
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解と支援 ②	②	②
教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	幼稚園教育課程総論 ②	②	②	
	教育課程・方法の理論と実践 ②	—	—	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	幼児教育の方法と技術 ②	②	②
		幼児理解の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ②	②	②
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法 ②	—	—
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前事後指導(初等) ①	①	①
		教育実習 A (小学校) ※ 1 ④	計 4	計 4
		教育実習 (幼稚園) ※ 1 ②		
教職実践演習	教職実践演習(幼・小・中・高) ②	②	②	
		計	23	23

※ 1 幼稚園教諭免許状の取得を希望する場合、必ず「教育実習 A (小学校)」に参加してください。また、初等教育コース初等教育エキスパートプログラムの学生は、あわせて「教育実習 (幼稚園)」に参加してください。

(6) 大学が独自に設定する科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
		2種	1種
大学が独自に設定する科目	特別支援教育総論 ②	0	8
	特別支援教育心理学Ⅰ ②		
	特別支援教育医学Ⅰ ②		
	特別支援教育臨床学Ⅰ ②		
	教育の現状と課題 ②		
	教育実地研究Ⅰ ①		
	教育実地研究Ⅱ ①		
	(2)～(5)の余剰分 ※		
	計	0	8

※年度によって科目が増減する場合がありますので、詳しくは毎年配付される『開設科目一覧』を参照してください。また、必要単位数欄に「-」と表示されている科目も、「大学が独自に定める科目」として算入することができます。また、初等教育コース初等教育エキスパートプログラムの学生は、「(5) 教育実践に関する科目」で取得した6単位（「教育実習A（小学校）」4単位と「教育実習（幼稚園）」2単位）のうち、2単位を「(6) 大学が独自に設定する科目」として算入することができます。

○小学校教諭免許状を取得するための履修方法は以下のとおりです。

（１）文部科学省令で定める科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2種	1種
日本国憲法	日本国憲法 ②	②	②
体育	現代健康・スポーツ論L ②	②	②
	スポーツ実習（各種） 各①	②	②
外国語コミュニケーション	外国語コミュニケーション（各種） 各①	②	②
情報機器の操作	情報処理ⅠA・情報処理ⅠB 各①	②	②
	計	10	10

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
		2種	1種
国語 (書写を含む)	国語 ②	4	10
社会	社会 ②		
算数	算数 ②		
理科	理科 ②		
生活	生活 ②		
音楽	音楽 ②		
図画工作	図画工作 A ※ ②		
	図画工作 B ※ ②		
家庭	家庭 ②		
体育	体育 ②		
外国語	英語 ②		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	初等国語科教育法 A ※ ②	8	2
	初等国語科教育法 B ※ ②		
	初等社会科教育法 ②		②
	初等算数科教育法 ②		②
	初等理科教育法 ②		②
	初等生活科教育法 ②		②
	初等家庭科教育法 A ※ ②		2
	初等家庭科教育法 B ※ ②		
	初等英語科教育法 ②	②	
	初等音楽科教育法 ②	4	②
	初等図画工作科教育法 A ※ ②		2
	初等図画工作科教育法 B ※ ②		
	初等体育科教育法 ②		②
		計	16

※ A・Bはいずれか1科目しか単位取得できませんので、注意してください。

(3) 教育の基礎的理解に関する科目、(4) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、(5) 教育実践に関する科目

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
			2種	1種
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概説A ②	2	2
		教育学概説B ②		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	現代教職論A ②	2	2
		現代教職論B ②		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育行政学 ②	②	②
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学 ②	②	②
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解と支援 ②	②	②
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程・方法の理論と実践 ②	②	②	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術			
	道徳の理論及び指導法	道徳教育論A ②	2	2
		道徳教育論B ②		
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 ②	②	②
	特別活動の指導法	特別活動・教科外活動論A ②	2	2
		特別活動・教科外活動論B ②		
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導におけるこどもの理解と支援の方法 ②	②	②
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法 ②	②	②	
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT活用の理論と実践 ①	①	①	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前事後指導(初等) ①	①	①
		教育実習A(中学校) +教育実習B(小学校) ②	計4	計4
		教育実習H(へき地・小) ②		
		応用実習(小学校) ②	—	—
	教職実践演習	教職実践演習(幼・小・中・高) ②	②	②
		計	30	30

(6) 大学が独自に設定する科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
		2種	1種
大学が独自に設定する科目	特別支援教育総論 ②	0	0
	特別支援教育心理学Ⅰ ②		
	特別支援教育医学Ⅰ ②		
	特別支援教育臨床学Ⅰ ②		
	教育の現状と課題 ②		
	教育実地研究Ⅰ ①		
	教育実地研究Ⅱ ①		
	(2)～(5)の余剰分 ※		
	計	0	0

※年度によって科目が増減する場合がありますので、詳しくは毎年配付される『開設科目一覧』を参照してください。また、必要単位数欄に「-」と表示されている科目も、「大学が独自に定める科目」として算入することができます。

※中学校主免で教育実習に参加し、「教育実習A(中学校)+教育実習B(小学校)」の計6単位を取得している場合、うち4単位を「(5)教育実践に関する科目」として扱いますが、残りの2単位は「(6)大学が独自に設定する科目」((5)の余剰分)として算入できませんので注意してください。

IX-6

副免科目一覧（中学校）

○中学校教諭免許状を取得するための履修方法は以下のとおりです。

(1) 文部科学省令で定める科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2種	1種
日本国憲法	日本国憲法 ②	②	②
体育	現代健康・スポーツ論L ②	②	②
	スポーツ実習（各種） 各①	②	②
外国語コミュニケーション	外国語コミュニケーション（各種） 各①	②	②
情報機器の操作	情報処理ⅠA・情報処理ⅠB 各①	②	②
	計	10	10

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目

①国語

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
			2種	1種
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学	国語学概説A ②	2	②
		国語学概説B ②		②
	音声言語及び文章表現	国語学概説C ②	②	②
国文学（国文学史を含む。）	国文学	国文学概説A ②	2	②
		国文学概説B ②		②
		国文学概説C ②		2※
	国文学史	国文学史A ②	2	②
		国文学史B ②		②
		国文学史C ②		2※
漢文学	漢文学概説 ②	②	②	
書道（書写を中心とする。）	書道 ②	②	②	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等国語科教育法A ②	2	②	
	中等国語科教育法B ②		②	
	中等国語科教育法C ②		②	
	中等国語科教育法D ②		②	
	計	14	28	

※「国文学概説C」「国文学史C」のいずれかを履修してください。

②社会

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
			2種	1種
日本史及び外国史	日本史	日本史概説 ②	②	②
	外国史	世界史 A ②	2	②
		世界史 B ②		②
地理学 (地誌を含む。)	地理学	地理学概説 ②	②	②
	地誌	地誌学 ②	②	②
「法律学、政治学」		政治学 ②	2	②
		国際政治学 ②		②
「社会学、経済学」		社会学 ②	②	②
「哲学、倫理学、宗教学」		倫理学概説 ②	2	②
		宗教学概説 ②		②
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等社会・地理歴史科教育法 A ②	2	②
		中等社会・地理歴史科教育法 B ②		②
		中等社会・公民科教育法 A ②		②
		中等社会・公民科教育法 B ②		②
		計	16	28

③数学

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
			2種	1種
代数学	線形代数Ⅰ ②	2	②	②
	初等整数論 ②			②
	群論の基礎 ②			②
幾何学	線形代数Ⅱ ②	2	②	②
	幾何学入門 ②			②
	多次元の数学 ②			②
解析学	微分積分Ⅰ ②	2	②	②
	微分積分Ⅱ ②			②
「確率論、統計学」		確率・統計 ②	②	②
コンピュータ		コンピュータ ②	②	②
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等数学科教育法 A ②	2	②
		中等数学科教育法 B ②		②
		中等数学科教育法 C ②		②
		中等数学科教育法 D ②		②
		計	12	28

④理科

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2種	1種
物理学	物理学概論A ②	2	2
	物理学概論B ②		以上
物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	物理学実験 ②	②	②
化学	化学概論A ②	2	2
	化学概論B ②		以上
化学実験（コンピュータ活用を含む。）	化学実験A ②	2	2
	化学実験B ②		以上
生物学	生物学概論A ②	2	2
	生物学概論B ②		以上
生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	生物学実験 ②	②	②
地学	地学概論A ②	2	2
	地学概論B ②		以上
地学実験（コンピュータ活用を含む。）	地学実験 ②	②	②
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等理科教育法A ②	2	②
	中等理科教育法B ②		②
	中等理科教育法C ②		②
	中等理科教育法D ②		②
	計	18	28

⑤音楽

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2種	1種
ソルフェージュ	ソルフェージュ基礎論 ②	②	②
声乐（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声乐概論 ②	②	②
	合唱基礎演奏法 ②	②	②
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	器楽概論 ②	②	②
	鍵盤楽器伴奏法 ②	—	②
	合奏法 ②	②	②
	室内楽研究 ②	—	②
指揮法	指揮法 ②	②	②
音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	音素材の理論 ②	②	②
	音楽史概論 ②	②	②
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等音楽科教育法 A ②	2	②
	中等音楽科教育法 B ②		②
	中等音楽科教育法 C ②		②
	中等音楽科教育法 D ②		②
	計	18	28

⑥美術

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2種	1種
絵画（映像メディア表現を含む。）	絵画演習 ①	1 以上	①
	絵画素材演習 ①		①
	絵画技法基礎演習 ②		②
彫刻	彫刻演習 ①	1 以上	①
	彫刻素材演習 ①		①
	彫刻技法基礎演習 ②		②
デザイン（映像メディア表現を含む。）	デザイン演習 ①	1 以上	①
	デザイン素材演習 ①		①
	平面素材研究 ②		②
	デザイン技法基礎演習 ②		②
工芸	工芸素材演習 ①	①	①
美術理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	美術鑑賞演習 ②	2 以上	②
	芸術教育基礎論 ②		②
	美術史概論 ②		②
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等美術科教育法A ②	2 以上	②
	中等美術科教育法B ②		②
	中等美術科教育法C ②		②
	中等美術科教育法D ②		②
	計	12	29

⑦保健体育

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
			2種	1種
体育実技		体育演習A 1 ①	1	①
		体育演習B 1 ①		①
		体育演習C 1 ①		①
		体育演習D 1 ①		①
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」	体育学入門 ②	2	②
		体育哲学入門 ②		②
		スポーツマネジメント ②		②
	運動学（運動方法学を含む。）	運動学入門 ②	2	②
		スポーツバイオメカニクス ②		②
生理学（運動生理学を含む。）		運動生理学 ②	②	②
衛生学及び公衆衛生学		健康管理学 ②	②	②
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		学校保健 ②	②	②
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等保健体育科教育法A ②	-	②
		中等保健体育科教育法B ②		②
		中等保健体育科教育法C ②		②
		中等保健体育科教育法D ②		②
		計	13	28

⑧技術

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
		2種	1種
木材加工 (製図及び実習を含む。)	材料利用学 ②	—	②
	材料利用実習 ②	②	②
金属加工 (製図及び実習を含む。)	材料加工利用実習 ②	②	②
機械 (実習を含む。)	機械工学基礎 (含む実習) ②	②	②
電気 (実習を含む。)	電気・電子一般 (含む実習) ②	②	②
栽培 (実習を含む。)	栽培学および実習 A ③	3	③
	栽培学および実習 B ③		③
情報とコンピュータ (実習を含む。)	情報技術 ②	②	②
	情報技術実習 ②	—	②
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中等技術科教育法 A ②	2	②
	中等技術科教育法 B ②		②
	中等技術科教育法 C ②		②
	中等技術科教育法 D ②		②
	計	15	28

⑨家庭

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
		2種	1種
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	生活経営学 ②	2	2
	生活と家族 ②		以上
	家族関係学 ②	—	0~2
	消費生活論 ②		
被服学 (被服製作実習を含む。)	被服学 ②	②	②
	被服構成学実習 ②	②	②
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	食物学 ②	②	②
	調理学実習 ②	②	②
住居学	住居学 ②	②	②
	住居設計製図 ②	—	②
	住環境福祉論 ②	—	②
保育学 (実習を含む。)	保育学概論 ②	②	②
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中等家庭科教育法 A ②	2	②
	中等家庭科教育法 B ②		②
	中等家庭科教育法 C ②		②
	中等家庭科教育法 D ②		②
	計	16	28

⑩英語

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2種	1種
英語学	英語学概論 ②	2 以上	②
	英語史概説 ②		②
	英文法 ②		②
英語文学	英語文学A ②	2 以上	②
	英語文学B ②		②
英語コミュニケーション	C A L L 演習 ②	②	②
	英会話A ②	—	②
	英会話B ②	—	②
	英語表現 ②	—	②
異文化理解	異文化理解 ②	②	②
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等英語科教育法A ②	2 以上	②
	中等英語科教育法B ②		②
	中等英語科教育法C ②		②
	中等英語科教育法D ②		②
	計	12	28

(3) 教育の基礎的理解に関する科目、(4) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、(5) 教育実践に関する科目

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
			2種	1種
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概説 A ②	2	2
		教育学概説 B ②		
	教職の意義及び教育の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	現代教職論 A ②	2	2
		現代教職論 B ②		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育行政学 ②	②	②
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学 ②	②	②
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解と支援 ②	②	②
教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程・方法の理論と実践 ②	②	②	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術			
	道徳の理論及び指導法	道徳教育論 A ②	2	2
		道徳教育論 B ②		
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 ②	②	②
	特別活動の指導法	特別活動・教科外活動論 A ②	2	2
		特別活動・教科外活動論 B ②		
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導におけるこどもの理解と支援の方法 ②	②	②
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法 ②	②	②	
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	I C T 活用の理論と実践 ①	①	①	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前事後指導(中等) ①	①	①
		教育実習 A (小学校) ④ + 教育実習 B (中学校) ②	計4	計4
		教育実習 H (中学校) ②	—	—
		応用実習 (中学校) ②	—	—
		応用実習 (高等学校) ②	—	—
	教職実践演習	教職実践演習(幼・小・中・高) ②	②	②
		計	30	30

(6) 大学が独自に設定する科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
		2種	1種
大学が独自に設定する科目	特別支援教育総論 ②	0	1
	特別支援教育心理学Ⅰ ②		
	特別支援教育医学Ⅰ ②		
	特別支援教育臨床学Ⅰ ②		
	教育の現状と課題 ②		
	教育実地研究Ⅰ ①		
	教育実地研究Ⅱ ①		
	(2)～(5)の余剰分 ※		
	計	0	1

※年度によって科目が増減する場合がありますので、詳しくは毎年配付される『開設科目一覧』を参照してください。また、必要単位数欄に「-」と表示されている科目も、「大学が独自に定める科目」として算入することができます。

※「(2) 教科及び教科の指導法に関する科目」は、当該校種・当該教科に限ります。

※小学校主免で教育実習に参加し、「教育実習A（小学校）+教育実習B（中学校）」の計6単位を取得している場合、うち4単位を「(5) 教育実践に関する科目」として扱いますが、残りの2単位は「(6) 大学が独自に設定する科目」((5)の余剰分)として算入できませんので注意してください。

IX-7

副免科目一覧（高等学校）

○高等学校教諭免許状を取得するための履修方法は以下のとおりです。

(1) 文部科学省令で定める科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2種	1種
日本国憲法	日本国憲法 ②	②	②
体育	現代健康・スポーツ論L ②	②	②
	スポーツ実習（各種） 各①	②	②
外国語コミュニケーション	外国語コミュニケーション（各種） 各①	②	②
情報機器の操作	情報処理ⅠA・情報処理ⅠB 各①	②	②
	計	10	10

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目

(※「重複」欄には中学校教諭免許状取得に必要な科目と重なるものについて記載しています。)

①国語

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
			1種	重複
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学	国語学概説A ②	②	国語
		国語学概説B ②	②	国語
	音声言語及び文章表現	国語学概説C ②	②	国語
国文学（国文学史を含む。）	国文学	国文学概説A ②	②	国語
		国文学概説B ②	②	国語
		国文学概説C ②	2※	国語
	国文学史	国文学史A ②	②	国語
		国文学史B ②	②	国語
		国文学史C ②	2※	国語
漢文学	漢文学概説 ②	②	国語	
	中国の古典 ②	②		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等国語科教育法A ②	4	国語	
	中等国語科教育法B ②		国語	
	中等国語科教育法C ②		国語	
	中等国語科教育法D ②		国語	
		計	24	

※国文学概説C・国文学史Cのいずれかを履修してください。

②地理歴史

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
			1種	重複
日本史		日本史概説 ②	②	社会
		日本家族史 ②	②	
外国史		世界史 A ②	②	社会
		世界史 B ②	②	社会
		近現代の世界史 ②	②	
		近現代のアジア史 ②	②	
人文地理学及び自然地理学	人文地理学	地理学概説 ②	②	社会
		社会地理学 ②	②	
	自然地理学	自然地理学 ②	②	
地誌		地誌学 ②	②	社会
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等社会・地理歴史科教育法 A ②	②	社会
		中等社会・地理歴史科教育法 B ②	②	社会
		計	24	

③公民

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
			1種	重複
「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」		政治学 ②	②	社会
		民族と国家 ②	②	
		国際政治学 ②	②	社会
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」		社会学 ②	②	社会
		現代社会論 A ②	②	
		現代社会論 B ②	②	
		社会調査論 ②	②	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		倫理学概説 ②	②	社会
		宗教学概説 ②	②	社会
		哲学思想 ②	②	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等社会・公民科教育法 A ②	②	社会
		中等社会・公民科教育法 B ②	②	社会
		計	24	

④数学

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		1種	重複
代数学	線形代数Ⅰ ②	②	数学
	初等整数論 ②	②	数学
	群論の基礎 ②	②	数学
幾何学	線形代数Ⅱ ②	②	数学
	幾何学入門 ②	②	数学
	多次元の数学 ②	②	数学
解析学	微分積分Ⅰ ②	②	数学
	微分積分Ⅱ ②	②	数学
「確率論、統計学」	確率・統計 ②	②	数学
コンピュータ	コンピュータ ②	②	数学
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等数学科教育法A ②	4	数学
	中等数学科教育法B ②		数学
	中等数学科教育法C ②		数学
	中等数学科教育法D ②		数学
	計	24	

⑤理科

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		1種	重複
物理学	物理学概論A ②	2	理科
	物理学概論B ②	以上	理科
化学	化学概論A ②	2	理科
	化学概論B ②	以上	理科
生物学	生物学概論A ②	2	理科
	生物学概論B ②	以上	理科
地学	地学概論A ②	2	理科
	地学概論B ②	以上	理科
「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	物理学実験 ②	2 以上	理科
	化学実験A ②		理科
	化学実験B ②		理科
	生物学実験 ②		理科
	地学実験 ②		理科
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等理科教育法A ②	4	理科
	中等理科教育法B ②		理科
	中等理科教育法C ②		理科
	中等理科教育法D ②		理科
	計	24	

⑥音楽

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		1種	重複
ソルフェージュ	ソルフェージュ基礎論 ②	②	音楽
声乐（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声乐概論 ②	②	音楽
	合唱基礎演奏法 ②	②	音楽
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	器楽概論 ②	②	音楽
	鍵盤楽器伴奏法 ②	②	音楽
	合奏法 ②	②	音楽
	室内楽研究 ②	②	音楽
指揮法	指揮法 ②	②	音楽
音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	音素材の理論 ②	②	音楽
	音楽史概論 ②	②	音楽
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等音楽科教育法 A ②	4	音楽
	中等音楽科教育法 B ②		音楽
	中等音楽科教育法 C ②		音楽
	中等音楽科教育法 D ②		音楽
	計	24	

⑦美術

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		1種	重複
絵画（映像メディア表現を含む。）	絵画演習 ①	①	美術
	絵画素材演習 ①	①	美術
	絵画技法基礎演習 ②	②	美術
彫刻	彫刻演習 ①	①	美術
	彫刻素材演習 ①	①	美術
	彫刻技法基礎演習 ②	②	美術
デザイン（映像メディア表現を含む。）	デザイン演習 ①	①	美術
	デザイン素材演習 ①	①	美術
	平面素材研究 ②	②	美術
	デザイン技法基礎演習 ②	②	美術
美術理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	美術鑑賞演習 ②	②	美術
	芸術教育基礎論 ②	②	美術
	美術史概論 ②	②	美術
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等美術科教育法 A ②	4	美術
	中等美術科教育法 B ②		美術
	中等美術科教育法 C ②		美術
	中等美術科教育法 D ②		美術
	計	24	

⑧保健体育

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
			1種	重複
体育実技		体育演習A 1 ①	①	保体
		体育演習B 1 ①	①	保体
		体育演習C 1 ①	①	保体
		体育演習D 1 ①	①	保体
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」	体育学入門 ②	②	保体
		体育哲学入門 ②	②	保体
		スポーツマネジメント ②	②	保体
	運動学（運動方法学を含む。）	運動学入門 ②	②	保体
		スポーツバイオメカニクス ②	②	保体
生理学（運動生理学を含む。）		運動生理学 ②	②	保体
衛生学及び公衆衛生学		健康管理学 ②	②	保体
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		学校保健 ②	②	保体
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等保健体育科教育法A ②	2	保体
		中等保健体育科教育法B ②		保体
		中等保健体育科教育法C ②		保体
		中等保健体育科教育法D ②		保体
		計	24	

⑨家庭

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		1種	重複
家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	生活経営学 ②	2	家庭
	生活と家族 ②	以上	家庭
	家族関係学 ②	0~2	家庭
	消費生活論 ②		家庭
被服学（被服製作実習を含む。）	被服学 ②	②	家庭
	被服構成学実習 ②	②	家庭
食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	食物学 ②	②	家庭
	調理学実習 ②	②	家庭
住居学（製図を含む、）	住居学 ②	②	家庭
	住居設計製図 ②	②	家庭
保育学（実習を含む。）	保育学概論 ②	②	家庭
家庭電気・機械及び情報処理	生活工学 ②	②	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等家庭科教育法 A ②	4	家庭
	中等家庭科教育法 B ②		家庭
	中等家庭科教育法 C ②		家庭
	中等家庭科教育法 D ②		家庭
	計	24	

⑩英語

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		1種	重複
英語学	英語学概論 ②	②	英語
	英語史概説 ②	②	英語
	英文法 ②	②	英語
英語文学	英語文学A ②	②	英語
	英語文学B ②	②	英語
英語コミュニケーション	C A L L 演習 ②	②	英語
	英会話A ②	②	英語
	英会話B ②	②	英語
	英語表現 ②	②	英語
異文化理解	異文化理解 ②	②	英語
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等英語科教育法A ②	4	英語
	中等英語科教育法B ②		英語
	中等英語科教育法C ②		英語
	中等英語科教育法D ②		英語
	計	24	

(3) 教育の基礎的理解に関する科目、(4) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、(5) 教育実践に関する科目

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数
			1種
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概説 A ②	2
		教育学概説 B ②	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	現代教職論 A ②	2
		現代教職論 B ②	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育行政学 ②	②
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学 ②	②
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解と支援 ②	②
教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。) 教育の方法及び技術	教育課程・方法の理論と実践 ②	②	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 ②	②
	特別活動の指導法	特別活動・教科外活動論 A ②	2
		特別活動・教科外活動論 B ②	
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導におけるこどもの理解と支援の方法 ②	②
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法 ②	②
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	I C T 活用の理論と実践 ①	①
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前事後指導(中等) ①	①
		教育実習 A (中学校) ※ ④	計 2
		教育実習 B (中学校) ※ ②	
		教育実習 B (高等学校) ※ ②	
		教育実習 H (中学校) ②	—
		応用実習 (中学校) ②	—
		応用実習 (高等学校) ②	—
教職実践演習	教職実践演習(幼・小・中・高) ②	②	
		計	26

※「教育実習 A (中学校)」で取得した 4 単位は、2 単位を「(5) 教育実践に関する科目」、2 単位を「(6) 大学が独自に設定する科目」((5) の余剰分) として算入します。

(6) 大学が独自に設定する科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数
		1種
大学が独自に設定する科目	特別支援教育総論 ②	9
	特別支援教育心理学Ⅰ ②	
	特別支援教育医学Ⅰ ②	
	特別支援教育臨床学Ⅰ ②	
	道徳教育論A ②	
	道徳教育論B ②	
	教育の現状と課題 ②	
	教育実地研究Ⅰ ①	
	教育実地研究Ⅱ ①	
	(2)～(5)の余剰分 ※	
	計	9

※年度によって科目が増減する場合がありますので、詳しくは毎年配付される『開設科目一覧』を参照してください。また、必要単位数欄に「-」と表示されている科目も、「大学が独自に定める科目」として算入することができます。

※「(2) 教科及び教科の指導法に関する科目」は、当該校種・当該教科に限ります。

IX-8

副免科目一覧（特別支援学校）

○特別支援学校教諭免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者の領域）を取得するための履修方法は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭免許状のいずれかを取得したうえで、以下の科目について条件を満たすように取得してください。特別支援学校教諭免許状は単独では取得できませんので注意してください。

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
			2種	1種
特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育総論 ②	2	2
		障害児教育の進歩 ②		
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	特別支援教育心理学Ⅰ ②	②	②
		特別支援教育心理学Ⅱ ②	—	②
		特別支援教育医学Ⅰ ②	②	②
		特別支援教育医学Ⅱ ②	②	②
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	特別支援教育臨床学Ⅰ ②	②	②
		特別支援教育臨床学Ⅱ ②	②	②
		障害児指導法Ⅰ ②	②	②
		障害児指導法Ⅱ A ②	—	2
		障害児指導法Ⅱ B ②	—	
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	特別支援教育実践研究 ②	②
視覚障害児の教育 ②			②	②
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		聴覚障害児の教育 ②	②	②
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		特別支援教育実習（事前事後指導を含む。） ③	③	③
計			23	27

X その他資格の取得方法

X-1 博物館学芸員任用資格

博物館学芸員任用資格とは 博物館学芸員は、博物館・美術館等において、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究などについての専門的事項をつかさどる職員です。教育学部においては、教育と関わる職業人の養成のための資格として推奨しています（根拠法令：博物館法 [昭和26年法律第285号]）。

任用資格取得に際して 任用資格を得るためには、博物館学芸員任用資格カリキュラム（法定上全19単位）を取得し、学士の学位を有する（＝大学を卒業する）必要があります。履修の詳細は、毎年配付される『教養教育科目 履修手引』を参照してください。

取得した単位の位置づけ 博物館学芸員任用資格カリキュラムにあたる授業科目は、連携展開科目として開設されていますが、教育学部の卒業要件上の位置づけは、自由選択科目になります。

X-2 社会教育士（養成課程）

社会教育士（養成課程）と社会教育主事 社会教育士とは、学修成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されています。また、社会教育主事とは、教育委員会の事務局に必ず置かなければならない職員で、その職務は、図書館・博物館などの社会教育施設の職員などに専門的技術的指導・助言を行うことです（根拠法令：社会教育法 [昭和24年法律第207号]）。

資格取得に際して 履修方法は次のページのとおりです。4年次1月の卒業業績提出時に所定の手続きを取れば（手続き方法は卒業業績提出時と同時にお知らせします）、卒業時に単位修得証明書をお渡しします。所定の単位を満たしている場合は、社会教育士（養成課程）と称することができます。

なお、地方自治体等に採用され、社会教育主事補の職に就いたのち1年以上経過すれば、社会教育主事の資格を得ることができます。

科 目	教育学部における履修方法	
	必要単位数	履修方法
生涯学習概論	4	毎年配付される『開設科目一覧』を参照し、社会教育主事任用資格取得に必要な単位として記載されている科目を、条件を満たすように履修・単位取得してください。
生涯学習支援論	4	
社会教育経営論	4	
社会教育特講	8	
社会教育実習	1	
社会教育演習、社会教育実習、社会教育課題研究	3	
計	24	

X-3 社会福祉主事任用資格

社会福祉主事任用資格とは 社会福祉主事とは、地方公務員として採用されたのち、福祉事務所・児童相談所・社会福祉施設などにおいて福祉サービスにかかわる際に必要とされる基礎資格のことです（根拠法令：社会福祉事業法 [昭和26年法律第45号]）。

資格取得に際して 履修方法は下記のとおりです。4年次1月の卒業業績提出時に所定の手続きを取れば（手続き方法は卒業業績提出時と同時にお知らせします）、卒業時に単位修得証明書をお渡しします。なお、標記の資格は、地方自治体等に採用され、社会福祉主事に任用されてはじめて名乗ることができる資格です。

科 目	教育学部における履修方法
心理学・社会学・教育学・倫理学・保育理論・知的障害者福祉論	毎年配付される『開設科目一覧』を参照し、社会福祉主事任用資格取得に必要な単位として記載されている科目より 3科目以上 履修・単位取得してください。（3科目とは、 <u>授業科目ではなく左記科目欄の3科目</u> を指し、単位数は問いません。）

X-4 准学校心理士

准学校心理士とは 准学校心理士資格は、学校心理士に準ずる資格です。学校心理士と准学校心理士が参加できる研修を受講して、通常より短い実務経験期間で「学校心理士」を受験することができます。大学などの加盟校が卒業見込者の中の希望者を一括して申請します。加盟校の卒業生は、卒業と同時に准学校心理士の資格が得られる仕組みです（根拠：学校心理士認定運営機構による資格認定）。

資格取得に際して 履修方法は下記のとおりです。4年次7月に所定の手続きを取れば、卒業時に准学校心理士の資格認定証をお渡しします。

ただし、この資格は、卒業後3年間有効で、卒業後5年以内に『学校心理士』資格取得を目指す人のための期限限定の資格であることに注意してください。また、4年次7月の手続き時には、申請書類のほか、資格登録費等（15,000円（令和4年4月現在））が別に必要となります。

科 目	教育学部における履修方法
教育心理学・発達心理学・教育相談・特別支援教育 (Aタイプ：学校教員・保育士類型)	毎年配付される『開設科目一覧』を参照し、准学校心理士資格取得に必要な単位として記載されている科目より 3科目6単位以上履修・単位取得 してください。

XI 他大学等における学修の取扱い

XI-1 基本的な考え方

学修の取扱いについて 和歌山大学学則第30条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、いわゆる単位互換）・第31条（大学以外の教育施設における学修）・第32条（入学前の既修得単位等の認定）の規定により、和歌山大学において教育上有益と認める時は、学部規則の定める修得すべき単位数に算入することができます。

XI-2 他の大学等における授業科目の履修(単位互換)の取扱い

単位互換について 単位互換とは、所定の条件のもとで、学生が自らの在学する大学以外での大学において授業科目を履修することで、修得した単位を単位として認定する制度のことです。単位互換の詳しい内容についてはウェブサイトに掲載されている『学生便覧』を参照してください。申請は学生センター（学務課教育推進係）で受け付けます。『学生便覧』に書かれている内容のほか、放送大学との単位互換協定が締結されています。

XI-3 大学以外の教育施設等における学修に関する取扱い

学修の範囲 教育学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることのできる大学以外の

教育施設等における学修の範囲は以下のとおりです。

- (1) 外国語検定試験資格に定めるもの（根拠法令：技能審査の認定に関する規程 [昭和42年文部省告示第237号]）

検定試験の種類	検定実施機関	相応科目及び単位数
実用英語技能検定 準1級	(財)日本英語検定協会	教養科目（実践）の外国語 4単位

- (2) その他、教育学部教授会が認める学修（アメリカのETS（Educational Testing Service）が実施する英語能力試験）

試験の種類	評価	相応科目及び単位数
TOEFL(iBT)	68点以上	教養科目（実践）の外国語 4単位
TOEIC※	650点以上	

※TOEIC Listening & Reading Testのみを対象とする。

XI-4

入学前の既修得単位等の認定に関する取扱い

既修得単位の認定 入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む）で修得した単位を、教育上有益と認められる場合は、教育学部で定める修得すべき単位数に算入することができます。ただし、修業年限の短縮は行いません。

本制度に基づいて単位認定を受けようとする学生は、学生センター（学務課教育学部係）にある「既修得単位認定願」に成績証明書及びシラバス等を添付し、入学年の4月末日（土日祝日除く）までに申請してください。

XII 各種証明書等の発行

XII-1 発行できる証明書

証明書の種類 発行できる証明書は以下のとおりです。その他の証明書発行については、ウェブサイトに掲載されている『学生便覧』を参照してください。

	証明書の種類	所要期間	備 考
自動 発行 機で 発行	在学証明書	当日	
	成績証明書（在学生）	当日	
	卒業見込証明書	当日	
	学割証	当日	
窓口 で 発行	教育職員免許状取得見込証明書	数日	
	英文による各種証明書	数日	
	調査書	相当期間	提出先の指定用紙を持参ください。
	卒業証明書 成績証明書（卒業生）	当日	卒業生対象
	教育職員免許状「学力に関する証明書」	2週間～	卒業生対象。教育職員免許状の取得に必要な単位の修得状況を証明する書類です。
	教育実習の通学証明書	数日	

XII-2 証明書の郵送を希望する場合

郵送で請求する場合 次の2点を同封し、和歌山大学学務課教育学部係まで請求してください。

- (1) 申込書（メモ書きで構いませんので以下の事項をご記入ください。和歌山大学学生センターのウェブサイトからダウンロードすることができます）
氏名（卒業後に姓名が変わった場合は卒業時の姓名をお願いします）・ふりがな・生年月日・卒業年度（〇〇年〇月卒業）・現住所・電話番号・必要な証明書の種類と枚数・使用目的と提出先
※複数取得の場合のみ、厳封の方法（1つの封筒にどの証明書を何通入れるか等）も書いてください。
- (2) 3通以内であれば、長型3号の返信用封筒を用意し、定型郵便物・50グラム以内相当額の郵便切手を貼付したうえで返送先の住所と氏名をご記入ください。もしわかりづらいことがあれば学生センター（学務課教育学部係）までご連絡ください。

(3) 送付先は以下のとおりです。

〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷 930

和歌山大学学務課教育学部係（学生センター） 宛

※封筒の表には証明書請求と記載してください。

和歌山大学教育学部 履修手引

Course Guide 2022 – Wakayama University Faculty of Education

令和4年（2022年）4月 発行

編集・発行 和歌山大学教育学部

add:〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷 930

tel: 073-457-7219(fax:7800)

印刷 和歌山印刷所